

# 万引に関する全国青少年意識調査報告書

平成 18 年 3 月

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

## 青少年意識調査の要約

メッセージ1:ほとんどの子供が万引とは何かを知っている。小学生では「保護者から」、中高生では「学校の授業で」知ったとするものが多いが、実は自由回答の中で「テレビで」知ったとする生徒が際立って多い。

メッセージ2:万引は「絶対やってはいけないこと」とする小学生が95%までを占めるが、その比率は高学年(中学・高校)になるにつれて低くなる。大きな落差は小学生から中学生の間にある。また、その遵法意識は男子生徒より女子生徒で高い。

メッセージ3:万引は「絶対やってはいけないこと」とする意識は、自分自身の場合には強いが、友達のこととなるとそれほど強いものとは考えていない。

メッセージ4:万引を友達に誘われた経験は高学年になるほど多くなり、高校生では14%が誘いを受けている。

メッセージ5:子供たちが万引する理由は、低学年ほど「その品物が欲しいから」、「お金が無いから」とするものが多いが、「換金目的」の比率は高学年になるほど高まる。

メッセージ6:捕まった時のことを考えた場合、低学年ほど「家に連絡される」ことを危惧する比率が高い。また高学年ほど「学校に通報されて停学等になる」ことを危惧する比率が高い。一方、小学生では「店で説教されるのみ」とするものの比率が際立って高い。

メッセージ7:監視カメラや万引防止機器の存在は小学生でも良く知っている。子供たちは「万引対策をしている店」であることをもっと積極的にアピールすることが万引を減らすのに有効と考えている。

メッセージ8:子供が万引をしなくなる対策は「家庭のしつけ」であるとするものは小学生で約7割、高学年になるほど比率が下がる。中学生・高校生で最も高い比率を示すのは「万引をしづらい店づくり」。

メッセージ9:万引をして捕まった子供は警察に引き渡すべきかについては中学生の

場合、イエス 80 対ノー20。また学校に連絡すべきかについては同様に、イエス 85 対ノー15。これに対して、保護者に引き取りに来てもらうべきかに関しては、イエス92対ノー8。警察に引き渡せば犯罪者となり、少年の将来を奪うことになり、学校に連絡すれば退学などになりかねないのがその最も多い理由である。

メッセージ 10:万引をした子供に対して「警察と学校は連携して指導すべきだ」とする生徒が中学生で 8 割強、高校生で 7 割強ある。

メッセージ 11:子供が万引をしたと連絡を受けた親は直ちに引き取りに行くべきだと考える生徒が中学・高校とも93%までの高率を示す。その理由として中学・高校とも 7 割以上の生徒が「親にも責任があるから」としている。

メッセージ 12:万引をした子供に親は「厳しく指導をすべきだ」とする生徒が中学・高校を問わず約87%もいる。その理由として中学・高校とも 4 割以上の生徒が「反省させるため」だとしている。一方、「厳しい指導をすべきだと思わない」とするものの理由は「居場所がなくなり、かえって非行に走るから」だとするものが 7 割前後を占める。状況は生徒自身によって冷徹に把握されているものと考えられる。

メッセージ 13:万引をしてしまった後の始末に関しては、中学生の場合「買い取り、迷惑料を払う」がトップ(38.2%)、次いで「品物を買取る」(33.1%)であり、高校生の場合その順位が逆転している。

メッセージ 14:万引と他の非行との比較において、「絶対にやってはならない」とするものが「麻薬・脱法ドラッグ」では 95.8%と圧倒的なのに対して、「タバコ」では 65.1%に過ぎない。一方、万引は 83.2%であり、中間を占める。(中学生の場合)

## 目 次

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| 第1章 | 万引についての全国青少年意識調査について        | 1  |
|     | (1)調査の背景                    | 1  |
|     | (2)調査の目的                    | 1  |
|     | (3)調査内容                     | 1  |
|     | (4)調査実施の枠組み                 | 2  |
|     | (5)調査対象校の選び方および配布・回収等       | 2  |
|     | (6)回収状況                     | 3  |
| 第2章 | 調査結果                        | 4  |
| I.  | 青少年の万引犯罪に対する意識              | 4  |
|     | (1)万引犯罪の認知                  | 4  |
|     | (2)万引犯罪をどこで教えられたか           | 5  |
|     | (3)万引犯罪に対する認識               | 7  |
|     | (4)万引犯罪に対する友達の認識            | 8  |
|     | (5)万引を誘われた経験の有無             | 9  |
|     | (6)万引する理由                   | 10 |
|     | (7)万引でつかまったらどうなると思うか        | 13 |
|     | (8)万引品を友人等へ売ることへの意識         | 16 |
|     | (9)お店の万引対策への認識              | 17 |
|     | (10)青少年が万引をしなくなるための対策       | 21 |
| II. | 万引犯罪を犯した青少年に対する意識           | 24 |
|     | (1)警察に引き渡すことに対する意識          | 24 |
|     | (2)警察に引き渡すべきと思う理由           | 25 |
|     | (3)警察に引き渡すべきと思わない理由         | 26 |
|     | (4)万引した少年を捕まえたら学校に連絡すべきと思うか | 28 |
|     | (5)学校に連絡すべきであると思う理由         | 29 |
|     | (6)学校に連絡すべきと思わない理由          | 31 |
|     | (7)保護者に引き取りにきてもらうべきか        | 33 |
|     | (8)保護者に引き取りにきてもらうべきと思う理由    | 34 |
|     | (9)保護者に引き取りにきてもらうべきと思わない理由  | 35 |
|     | (10)通報を受けた警察は学校にも連絡すべきか     | 37 |
|     | (11)警察は学校にも連絡すべきと思う理由       | 38 |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| (12)警察は学校にも連絡すべきと思わない理由       | 39 |
| (13)連絡を受けた親は直ちに引き取りに行くべきか     | 41 |
| (14)連絡を受けた親は直ちに引き取りに行くべきと思う理由 | 42 |
| (15)親は直ちに引き取りに行くべきと思わない理由     | 43 |
| (16)親は万引した子供に厳しく指導すべき         | 45 |
| (17)親は万引した子供に厳しく指導すべきと思う理由    | 46 |
| (18)親は万引した子供に厳しく指導すべきと思わない理由  | 47 |
| (19)万引犯罪を犯した子供や親はどうすべきか       | 48 |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| Ⅲ. 他の非行に対する意識         | 50 |
| (1)麻薬や脱法ドラッグに対する意識    | 50 |
| (2)麻薬や脱法ドラッグに対する友達の意識 | 51 |
| (3)喫煙に対する意識           | 52 |
| (4)喫煙に対する友達の意識        | 53 |

## 第1章 万引についての全国青少年意識調査について

### (1) 調査の背景

小売業・サービス業店頭で急増している万引犯罪は、単に被害業界の経営問題にとどまらず、いわゆる「初発型犯罪」として青少年が犯罪の道に迷い込む入り口になるという意味で青少年の健全育成にも関わりがある。また地域の治安維持の面からもおおきな社会問題となっていて、一刻も早い社会的な対応が求められている。

このような状況を踏まえ、平成 17 年 6 月に設立された特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構では、初年度の重点事業として、わが国における青少年の万引犯罪に対する意識の実態と、被害者側である小売業・サービス業における実態の調査に乗り出した。

### (2) 調査の目的

万引犯罪に対する青少年の意識調査は県別にはこれまでも存在したが、調査の枠組みあるいは調査票は区々様々であり、相互に比較考察することができなかった。本調査は、万引犯罪に対する青少年の意識を、全国統一の調査票によって把握することによって、年代別・男女別・地域別分析等の基礎データを得るとともに、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、街の防犯ボランティア活動等に資することを目的に計画された。調査の性格上、経年変化が重要な情報を提供すると考えられるところから、毎年1回の実施を予定している。

### (3) 調査内容

本年度調査の主な調査項目は次の通りである。

- ① 万引についてどこで教えられたか
- ② 万引についてどのように考えているか
- ③ 万引について友達はどのように考えているか
- ④ 万引に誘われたことがあるか
- ⑤ 万引をする理由は何か
- ⑥ 万引で捕まったらどうなると思うか
- ⑦ 万引したものを友人などに売っているという話をどう思うか
- ⑧ 少年が万引をしなくなるためにはどうすればいいか
- ⑨ 万引をさせないために店等がやっていること知っているか

#### (4) 調査実施の枠組み

- ① 調査の実施主体:特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

(本部:東京都新宿区、理事長:河上和雄<駿河台大学教授、元・東京  
地検特捜部長>)

調査研究委員会担当

- ② 調査実施の協力:警察庁生活安全局少年課

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

#### (5) 調査対象校の選び方および配布・回収等

- ① サンプルング法:2層ランダム・サンプルング(都道府県別・学校別)

- ② 台帳:「全国学校総覧」2005

- ③ 票数:合計 約11,750

小学校=5年生を対象とした:1校当たり 50票×47都道府県=2,350票

中学校=2年生を対象とした:1校当たり100票×47都道府県=4,700票

高等学校= 2年生を対象とした:1校当たり100票×47都道府県=4,700票

- \* 調査対象校は都道府県別・学校規模別にまったく統計的に抽出しており、抽出に当たって特別の意図はまったく無い。

- ④ 調査実施の手順

- \* 調査票等の送付

・調査票および提出用封筒のセットは本機構より各校校長名宛で宅配便により直接送付した。

・送付セット数は予備を含めて、小学は70セット(50+20)、中学および高校は120セット(100+20)である。

・対象校によっては予備票を含めて回答した場合があります、その場合の予備票はすべて有効回答とした。

・調査の依頼に当たっては、予め本票送付の概ね 10 日前までに、主意書・調査票サンプル・参考資料等を全対象校に送付して予告を行った。

・さらに、各都道府県教育委員会には、文部科学省の依頼文を添付して調査に対する協力依頼を行った。

- \* 配布・記入・回収・返送

- ・送付した調査票セットは、担任の先生方により、平成17年12月～平成18年1月の適当な期日を選び、適当な該当時間(ホームルーム等)に調査票セットを配布して実施して頂いた。
- ・調査票の記入は無記名。記入済みの調査票は、記入者が回収用の封筒に入れ、糊付けして担任宛提出してもらった。
- ・提出された調査票入りの封筒はそのまま一括して返送用バック(着払い伝票貼付)に入れ、本機構宛直接返送してもらった。

\*調査期間:平成17年12月～平成18年3月

## (6) 回収状況

### ① 小学校5年:回収学校数=46(都道府県)

回収票数=2,641票(男子1,289、女子1,299、無回答53)

回収率:回収学校数=97.9% 回収票数=112.4%

### ② 中学校2年:回収学校数=44(都道府県)

回収票数=4,502票(男子2,236、女子2,170、無回答96)

回収率:回収学校数=93.6% 回収票数=95.8%

### ③ 高校2年 :回収学校数=41(都道府県)

回収票数=4,290票(男子1,884、女子2,284、無回答122)

回収率:回収学校数=87.2% 回収票数=91.3%

総計 回収学校数=131

回収率=対象141校の92.9%

回収票数=11,433票

回収率=対象11,750票の97.3%

## 第2章 調査結果

### I. 青少年の万引犯罪に対する意識

#### (1) 万引犯罪の認知

「万引ということを知っていますか」（小学・問1）

1. 知っています
2. 知らなかった

表1

|     | 知っています | 知らなかった | 無回答   |
|-----|--------|--------|-------|
| 小学生 | 99. 3% | 0. 7%  | 0. 0% |

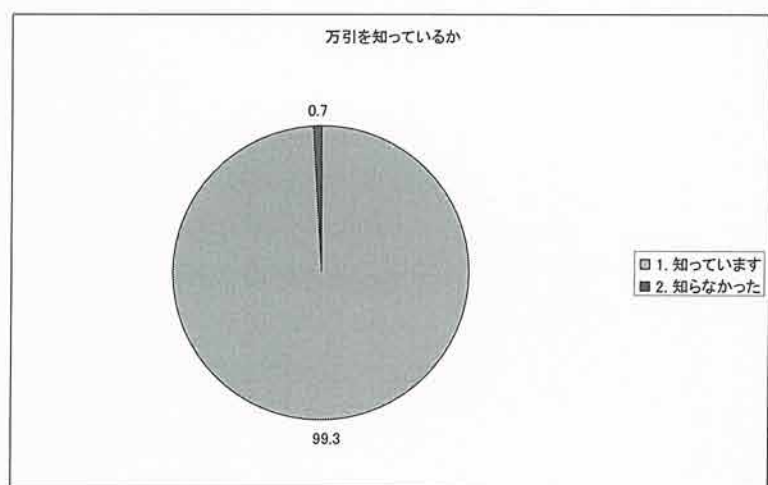


図1

この質問は小学生にのみ行ったものだが、全国で99. 3%の児童が「知っています」と回答した。「知らなかった」と回答したのは、0. 7%と少数であり、万引を知らない児童は極めて少ないといえる。

(2) 万引犯罪をどこで教えられたか

「万引についてどこで教えられましたか」（複数回答）（小学・問2, 中高・問9）

1. 学校の授業で
2. 保護者から
3. 警察で
4. 特に教えられたことはない ※ 小学生には、この選択肢はない
5. その他(具体的に:

表2-1

|     | 学校の授業で | 保護者から | 警察で  | 特に教えられたことはない | その他   | 無回答  |
|-----|--------|-------|------|--------------|-------|------|
| 小学生 | 56.8%  | 66.9% | 7.1% |              | 37.5% | 0.2% |
| 中学生 | 55.2%  | 36.9% | 7.5% | 28.7%        | 9.4%  | 0.7% |
| 高校生 | 45.7%  | 26.0% | 4.7% | 42.2%        | 6.4%  | 0.7% |

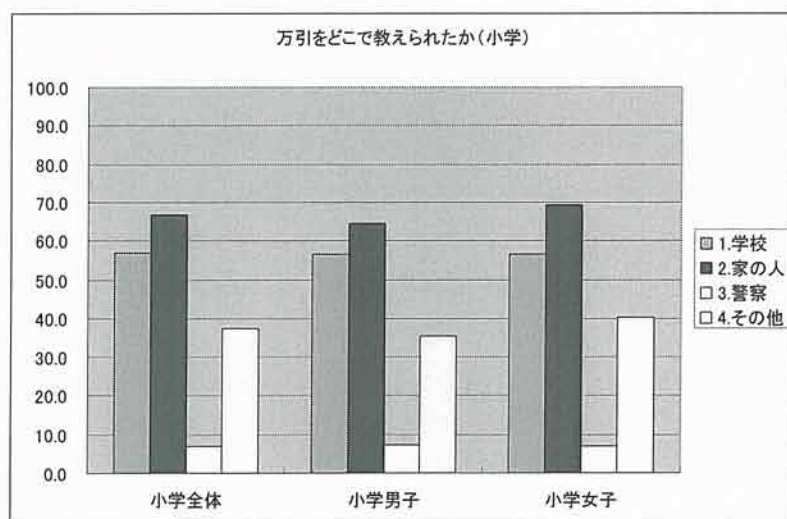


図2-1

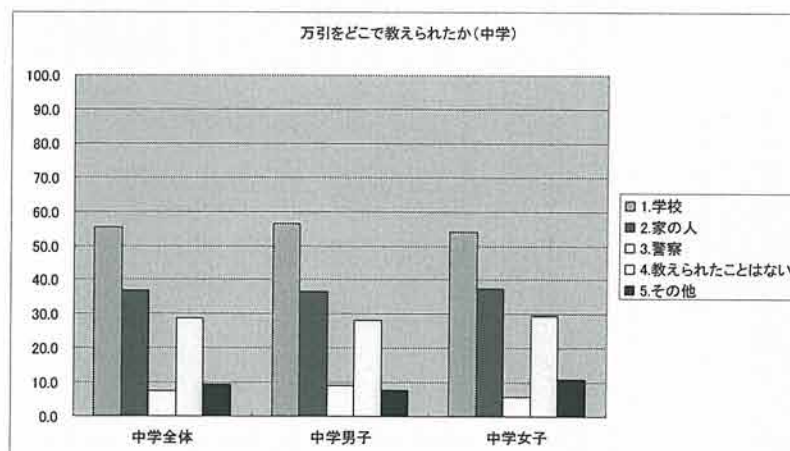


図2-2

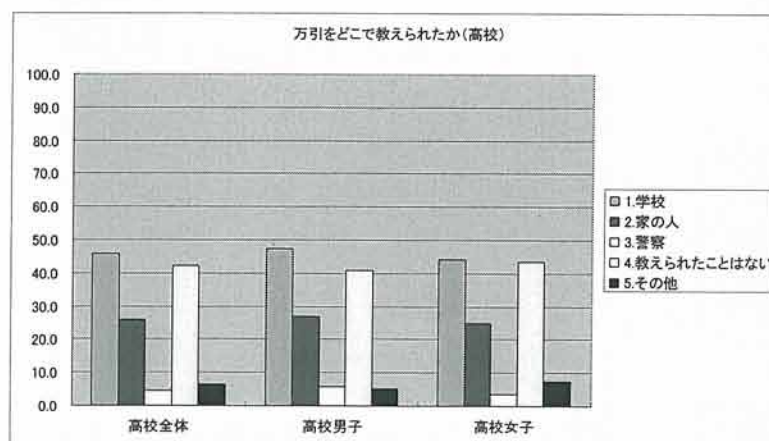


図2-3

「学校の授業で」は、全学年(小学校・中学校・高校、以下同様)に共通して多い。小学生では「保護者から」は、3人に2人が回答しているが、中学生では激減している。中学生で3割未満だった「特に教えられたことはない」は、高校生では4割を超えている。以下は、「その他」の選択肢に記入のあった意見。目立って多かったのは「テレビ」「ニュース」等と記入したもの。

表2-2

|     | 「テレビ」との回答数 | 自由意見の回答数 | 自由回答に占める「テレビ」の割合 |
|-----|------------|----------|------------------|
| 小学生 | 830件       | 982件     | 84.5%            |
| 中学生 | 284件       | 423件     | 67.1%            |
| 高校生 | 194件       | 275件     | 70.5%            |

全学年に共通して、自由回答は「テレビ」が多い。特に小学生については、自由回答に占める「テレビ」の割合が84.5%である。これは、回答のあった全児童(2622人)のうち、37.1%が「テレビ」と回答していたことになる。自由回答でこれまで多くの記入があるということは、「テレビ」が選択肢にあればさらに多くの回答があったものと考えられる。

### (3) 万引犯罪に対する認識

「万引についてあなたはどのように考えますか」（小学・問3, 中高・問1）

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
3. よくあることで、さほど問題ではないこと
4. その他(具体的に:

表3

|     | 絶対にやってはいけないこと | やってはいけないが大きな問題ではないこと | よくあることで、さほど問題ではないこと | その他   | 無回答   |
|-----|---------------|----------------------|---------------------|-------|-------|
| 小学生 | 95. 2%        | 3. 7%                | 0. 3%               | 0. 5% | 0. 3% |
| 中学生 | 83. 2%        | 14. 1%               | 1. 3%               | 1. 0% | 0. 4% |
| 高校生 | 80. 9%        | 16. 0%               | 1. 6%               | 1. 0% | 0. 5% |

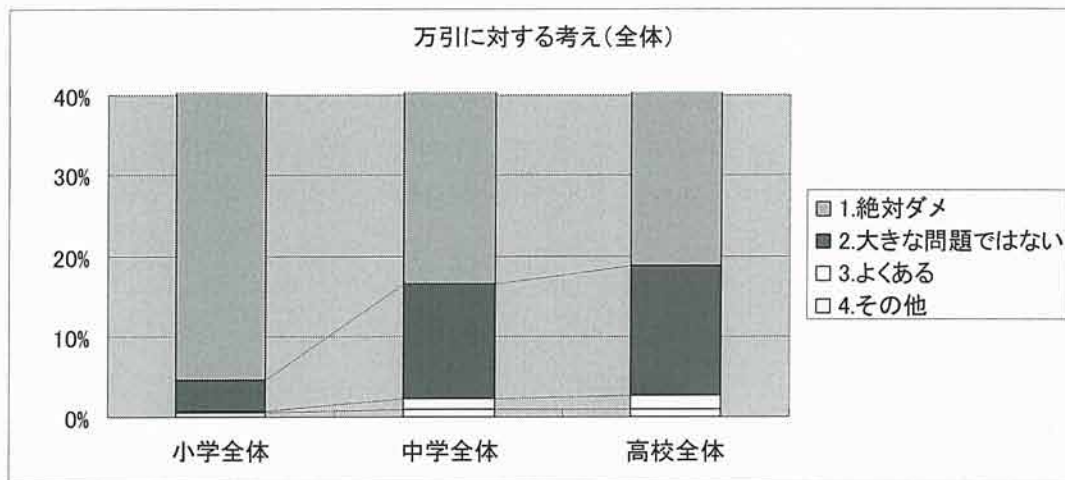


図3

「絶対にやってはいけないこと」との回答が小学生では95. 2%と非常に多い。中学・高校と学年が上がるに従って犯罪意識は薄れていくが、グラフからも明らかなように、とりわけ小学生と中学生との間に大きな変化が見られる。

#### (4) 万引犯罪に対する友達の認識

「万引についてあなたの友達はどう考えていると思いますか」  
(小学・問4, 中高・問2)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
3. よくあることで、さほど問題ではないこと
4. その他(具体的に:

表4

|     | 絶対にやってはいけないこと | やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと | よくあることで、さほど問題ではないこと | その他  | 無回答  |
|-----|---------------|-----------------------------|---------------------|------|------|
| 小学生 | 91.3%         | 6.8%                        | 0.9%                | 0.8% | 0.3% |
| 中学生 | 71.5%         | 22.7%                       | 4.1%                | 1.3% | 0.4% |
| 高校生 | 63.6%         | 27.5%                       | 6.3%                | 2.0% | 0.6% |

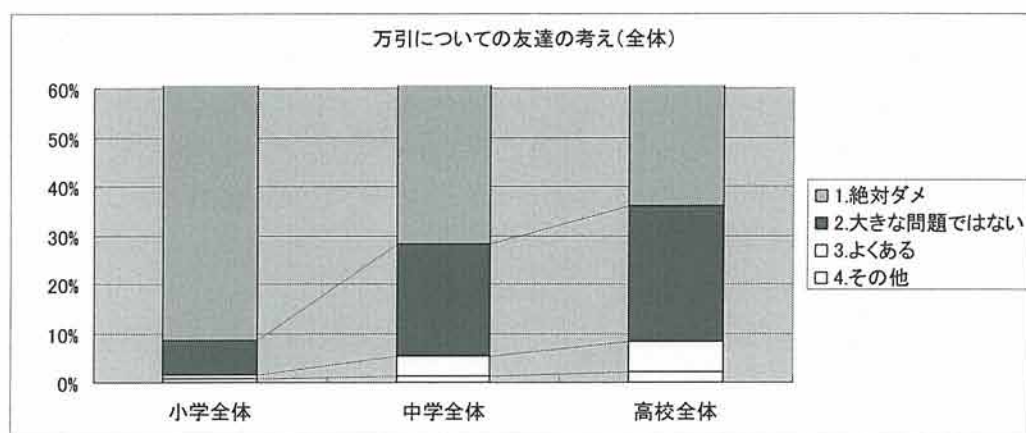


図4

「絶対にやってはいけないこと」との回答が小学生では91.3%と多いが、自身の場合に比較してわずかながら比率が下がる。また、自身の場合と同様に、学年が上がるに従って犯罪意識は薄れていくが、グラフからも明らかなように小学生と中学生との間に大きな変化が見られる。

(5) 万引を誘われた経験の有無

「あなたは万引をするよう誘われたことがありますか」 (小学・問5, 中高・問3)

1. ある
2. ない

表5

|     | ある    | ない    | 無回答  |
|-----|-------|-------|------|
| 小学生 | 4.9%  | 95.0% | 0.0% |
| 中学生 | 9.6%  | 90.0% | 0.4% |
| 高校生 | 14.0% | 85.5% | 0.5% |

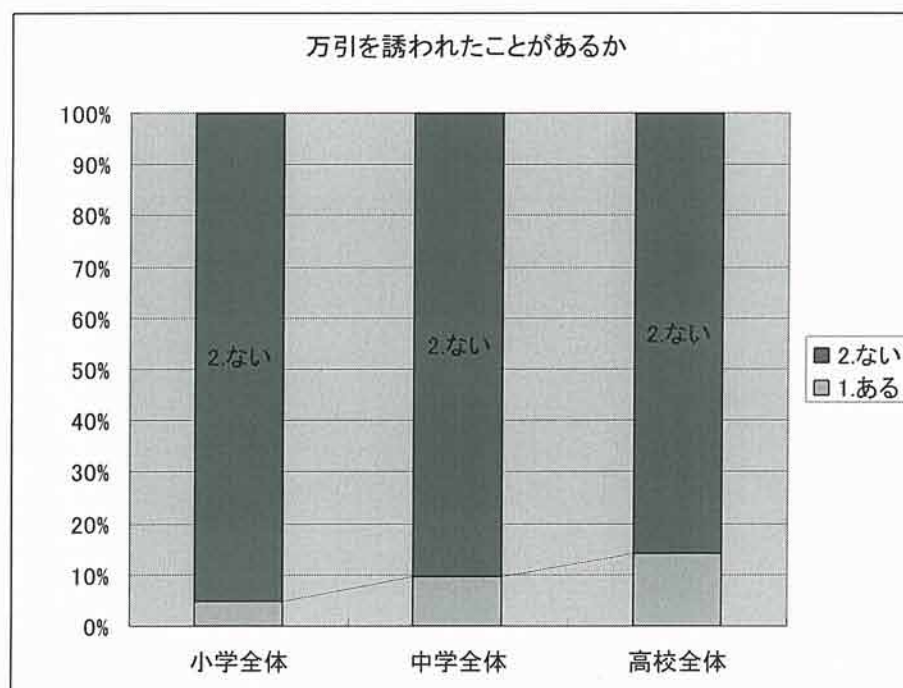


図5

学年が上がるにつれて増加していくが、学年による増加率の変化は見られない。

(6) 万引する理由

「子供たちが万引するのはなぜだと思いますか」(複数回答)

(小学・問6, 中高・問4)

1. その品物が欲しいから
2. お金がないから
3. 度胸試しのため
4. ストレス解消・楽しいから
5. みんなやっているから
6. 友人に強要されたから
7. 簡単にできるから
8. たいした罰を受けないから
9. 仲間はずれになりたくないから
10. 中古品店等で換金するため
11. 友達に売るため
12. その他(具体的に:

※ 小学生では、「10. 中古品店等で換金するため」「11. 友達に売るため」の選択肢はない。かわりに「売るため」となっている。

表6

|     | その品物が<br>欲しいから | お金がない<br>から | 度胸試しの<br>ため | 楽しいから | みんなやっ<br>ているから | 友人に強要<br>されたから |
|-----|----------------|-------------|-------------|-------|----------------|----------------|
| 小学生 | 88.4%          | 67.4%       | 10.8%       | 28.5% | 17.6%          | 32.3%          |
| 中学生 | 79.9%          | 62.3%       | 26.3%       | 28.5% | 22.7%          | 21.6%          |
| 高校生 | 69.7%          | 57.9%       | 26.3%       | 29.3% | 21.3%          | 13.0%          |

| 簡単にできるから | たいした罰を受けない | 仲間はずれになりたくない | 換金するため                     | 友達に売るため | その他  | 無回答  |
|----------|------------|--------------|----------------------------|---------|------|------|
| 16.8%    | 11.6%      | 32.3%        | 5.7% (小学生のみ「売るため」との選択肢だった) |         | 2.5% | 0.7% |
| 20.9%    | 10.0%      | 26.8%        | 6.2%                       | 5.8%    | 2.2% | 0.4% |
| 25.6%    | 8.0%       | 15.7%        | 6.9%                       | 3.6%    | 2.4% | 0.3% |

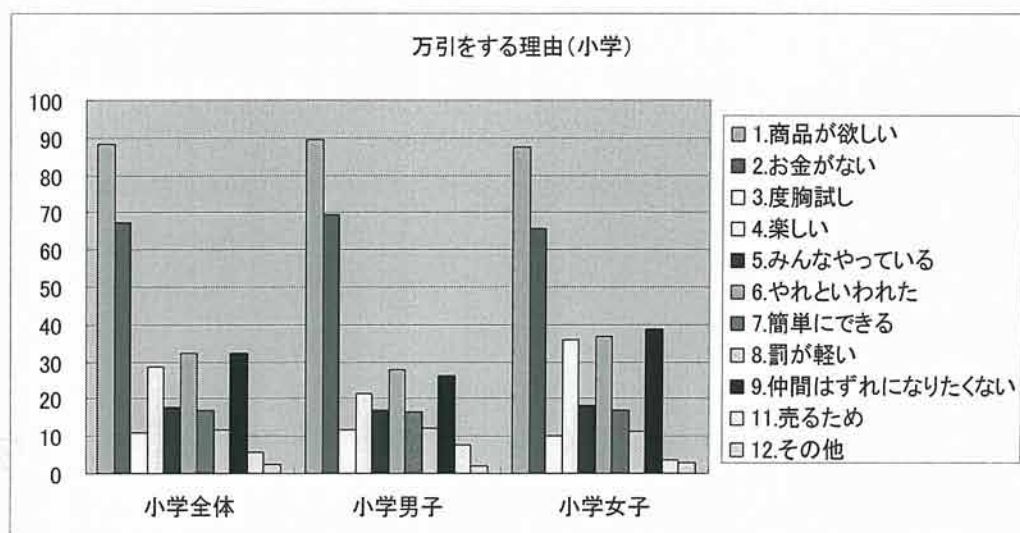


図6-1

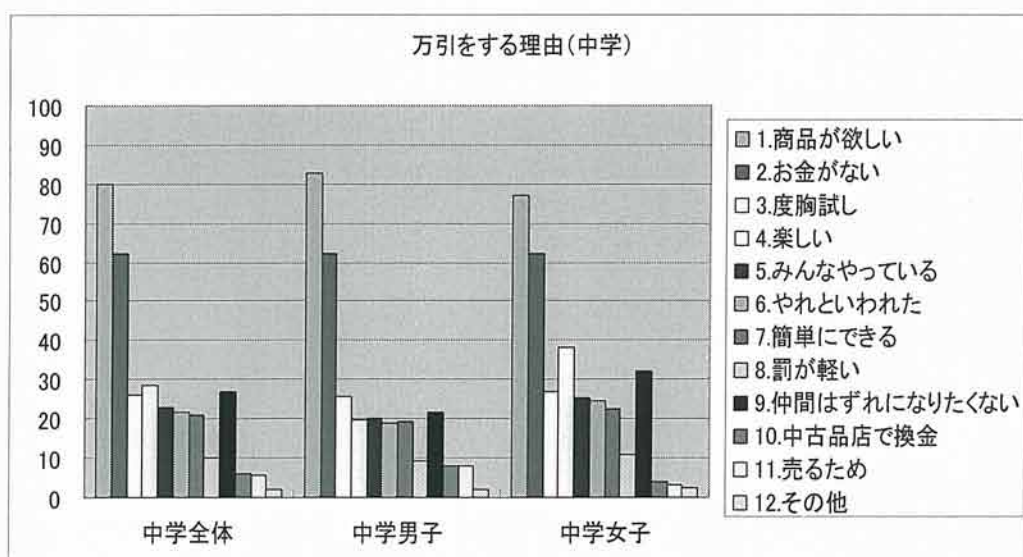


図6-2

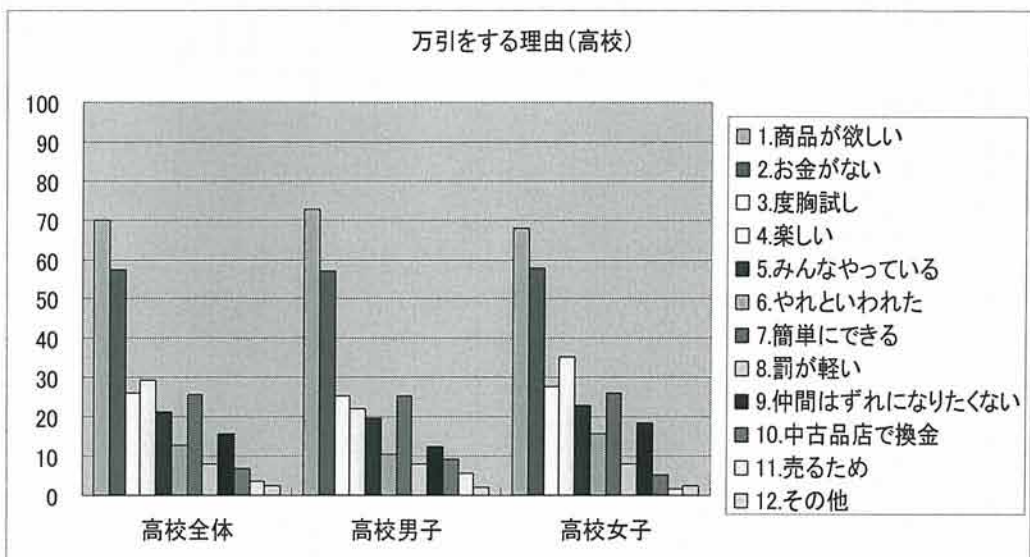


図6-3

各学年に共通して最も多いのが「その品物が欲しいから」、次に多いのが「お金がないから」である。しかしこれらは、学年が上がるにつれて減少していく。反対に、学年が上がるにつれて増加していくのは「度胸試しのため」と「簡単にできるから」の2つであった。「友人に強要されたから」と「仲間はずれになりたくないから」の2つの回答は、各学年ともほぼ同じ回答となっており、その数は学年が上がるに従って、大きく減少していく。販売目的の回答は「中古品店等で換金するため」と「友達に売るため」の2つがあるが、中学生・高校生ともに、「換金」のほうが多かった。

今回は、小学生のみ「売るため」との選択肢とし、その内容について「店で換金」「友達に」の違いは問わなかった。中学生・高校生ともに、「換金」のほうが多かったが、小学生ではどうなのか。小学生でも「換金目的」が多いのか。それとも小学生では「友達に売るため」が多く、中学生になってから「店で換金」が増加していくのか。次回以降の調査の課題と思われる。

(7) 万引でつかまったらどうなると思うか

「もし子供が万引でつかまったらどうなると思いますか」(複数回答)  
(小学・問7, 中高・問5)

1. 警察に通報されて取調べを受ける
2. 学校に通報されて怒られる
3. 学校に通報されて停学等になる
4. 家に連絡される
5. 店で損害賠償を払わねばならない
6. 商品を買えば済む
7. 店で説教されるのみ
8. その他(具体的に:

表7

|     | 警察で取り調べ<br>を受ける | 学校に通報され<br>て怒られる | 学校に通報され<br>て停学等になる | 家に連絡される |
|-----|-----------------|------------------|--------------------|---------|
| 小学生 | 78.1%           | 70.0%            | 10.6%              | 88.0%   |
| 中学生 | 79.0%           | 66.5%            | 33.1%              | 82.1%   |
| 高校生 | 78.1%           | 48.2%            | 67.9%              | 74.5%   |

| 店で損害賠償を<br>払う | 商品を買えば済む | 店で説教させる<br>のみ | その他  | 無回答  |
|---------------|----------|---------------|------|------|
| 39.3%         | 3.0%     | 64.3%         | 3.5% | 0.6% |
| 31.6%         | 3.1%     | 9.9%          | 1.8% | 0.3% |
| 26.2%         | 2.5%     | 8.6%          | 1.5% | 0.4% |

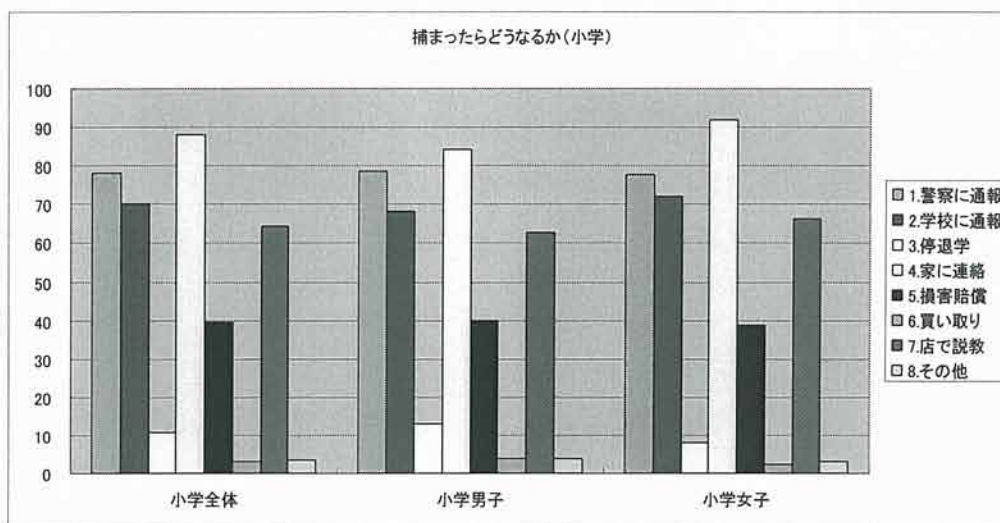


図7-1

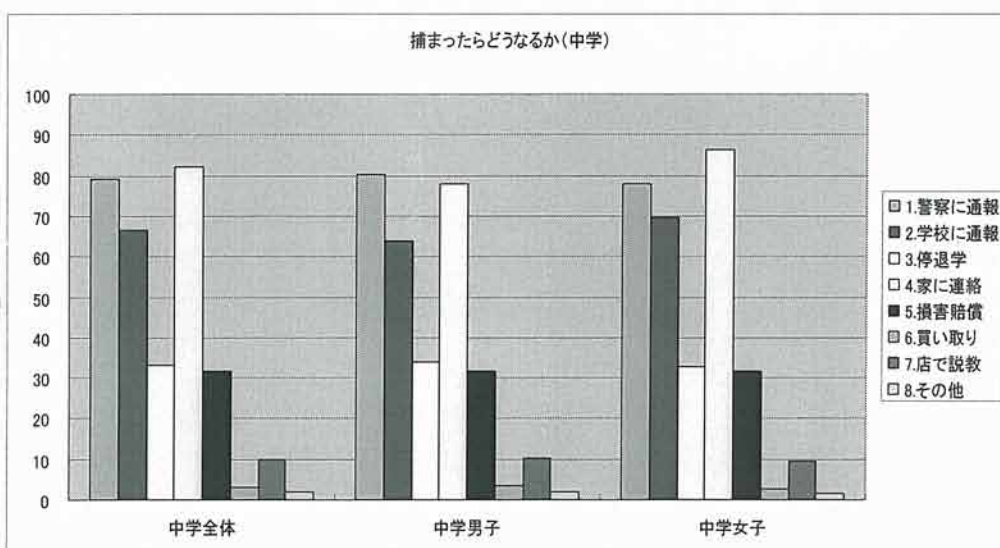


図7-2

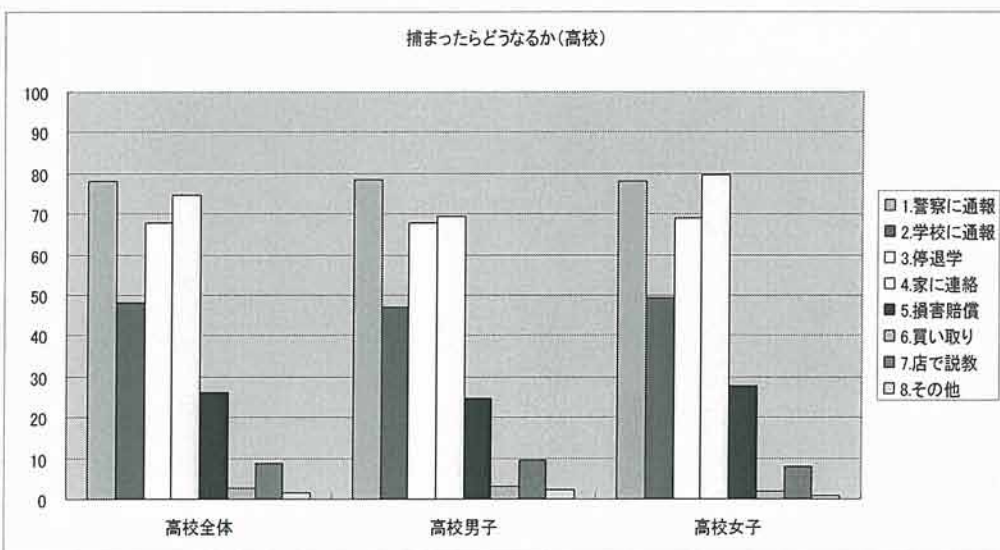


図7-3

各学年に共通して最も多いのは「家に連絡される」、次に多いのが「警察に通報されて取調べを受ける」である。「学校への通報」は、その後の学校の対応によって「怒られる」と「停学等になる」の2つの選択肢を用意した。これらは学年が上がるに従って、「怒られる」から「停学等になる」へと移っていく。「商品を買えば済む」は3%程度であったが、「店で損害賠償を払わねばならない」は、小学生では39.3%、最も少ない高校生でも26.2%と、「損害賠償」のほうが圧倒的に多い。「店で説教されるのみ」は、小学生では3人に2人が回答していたが、中学生・高校生では1割を下回る。

(8) 万引品を友人等へ売ることへの意識

「子供が万引したものを友人などに売っているという話についてどう思いますか」  
(複数回答) (小学・問8, 中高・問6)

1. そのような話は聞いたことがない
2. 聞いたことはあるが関わったことはない
3. 万引した品物を買うよう持ちかけられたことがある
4. 万引した品物を断りきれずに買ったことがある
5. その他(具体的に:

表8

|     | 聞いたことがない | 関わったことはない | 買うよう言われたことがある | 買ったことがある | その他  | 無回答  |
|-----|----------|-----------|---------------|----------|------|------|
| 小学生 | 87.3%    | 11.9%     | 0.6%          | 0.8%     | 0.8% | 1.2% |
| 中学生 | 81.3%    | 17.6%     | 1.2%          | 0.4%     | 0.8% | 0.4% |
| 高校生 | 71.7%    | 26.0%     | 1.4%          | 0.4%     | 1.1% | 0.4% |

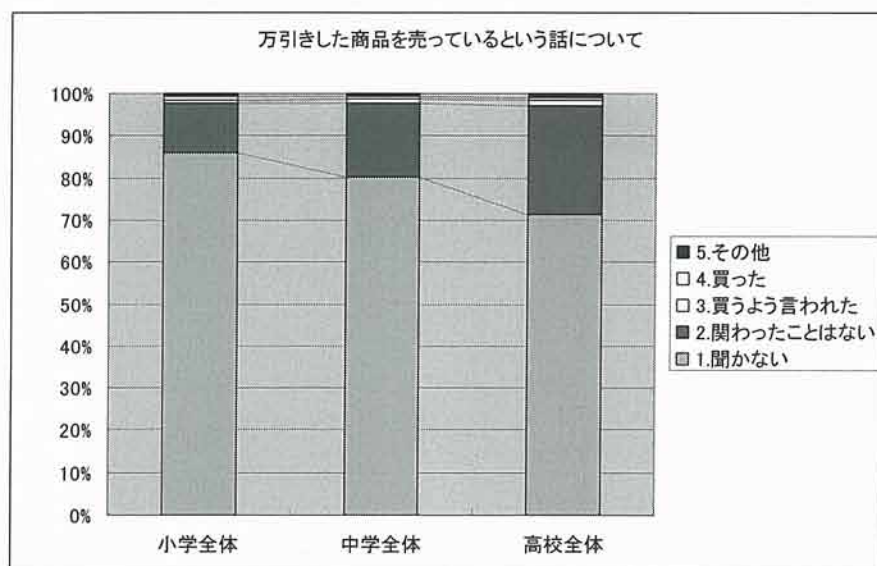


図8

「買うよう持ちかけられたことがある」「断りきれずに買ったことがある」との回答は、各学年とも2%未満で大きな差はない。しかし「そのような話は聞いたことがない」との回答は学年が上がるに従って減少、「聞いたことはあるが関わったことはない」は増加している。

(9) お店の万引対策への認識

「万引をさせないために、お店がやっていることを知っていますか」

(複数回答) (小学・問9, 中高・問11)

小学生

1. 万引防止ポスターを貼っている
2. 警察や、学校、家の人に知らせる
3. 監視カメラをつけている
4. 万引防止機器をつけている
5. ミラーをつけている
6. その他(具体的に:

中学生・高校生

1. 店は万引防止ポスターを貼るなど、万引対策をしている店であることをアピールする。
2. 店は「いらっしやいませ」などの積極的な挨拶や、店員や防犯ミラーを気にしながらウロウロするなど万引と疑わしい不審な行動には「何かお探しですか」などの声かけをして万引を事前に防ぐ
3. 店は、少年の万引は全て警察と保護者に連絡する。万引きした少年の通学する学校が判明したときは、学校に対して、性別・学年を連絡する
4. 警察は、万引きした生徒の学校に対し、非行防止に必要な指導をしてもらうため連絡する
5. 学校は、生徒に「万引は犯罪であること」を指導し、万引きした少年に対しては万引を繰り返させないような心に響く指導をする
6. 本やレコードなどの中古品を買い取る店は、中古品を売りにきた18歳未満の者に対して、保護者と一緒に来るように求め、または保護者に電話して確認を徹底する
7. その他(具体的に:

表9-1

|     | 万引防止<br>ポスターを<br>貼っている | 警察や、学<br>校、家の人<br>に知らせる | 監視カメラ<br>をつけてい<br>る | 万引防止<br>機器をつ<br>けている | ミラーをつ<br>けている | その他  | 無回答  |
|-----|------------------------|-------------------------|---------------------|----------------------|---------------|------|------|
| 小学生 | 54.4%                  | 27.3%                   | 95.9%               | 46.6%                | 36.0%         | 3.6% | 0.6% |

表9-2

|     | 店は万引対策をし<br>ている店であること<br>をアピールする | 店は積極的な挨<br>拶や、声かけをし<br>て万引を事前に防<br>ぐ | 店は全て警察と保<br>護者に連絡、学校<br>には性別、学年を<br>連絡 | 警察は万引した生<br>徒の学校に対し指<br>導をしてもらうため<br>連絡 |
|-----|----------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 中学生 | 67.1%                            | 46.4%                                | 30.6%                                  | 18.9%                                   |
| 高校生 | 67.7%                            | 44.5%                                | 31.3%                                  | 20.0%                                   |

| 学校は生徒に万<br>引は犯罪であると<br>指導し心に響く指<br>導をする | 中古品買取店は1<br>8歳未満の者に対<br>して保護者に確認<br>をする | その他  | 無回答  |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------|------|
| 39.2%                                   | 29.6%                                   | 1.4% | 3.5% |
| 31.6%                                   | 26.2%                                   | 1.2% | 3.3% |

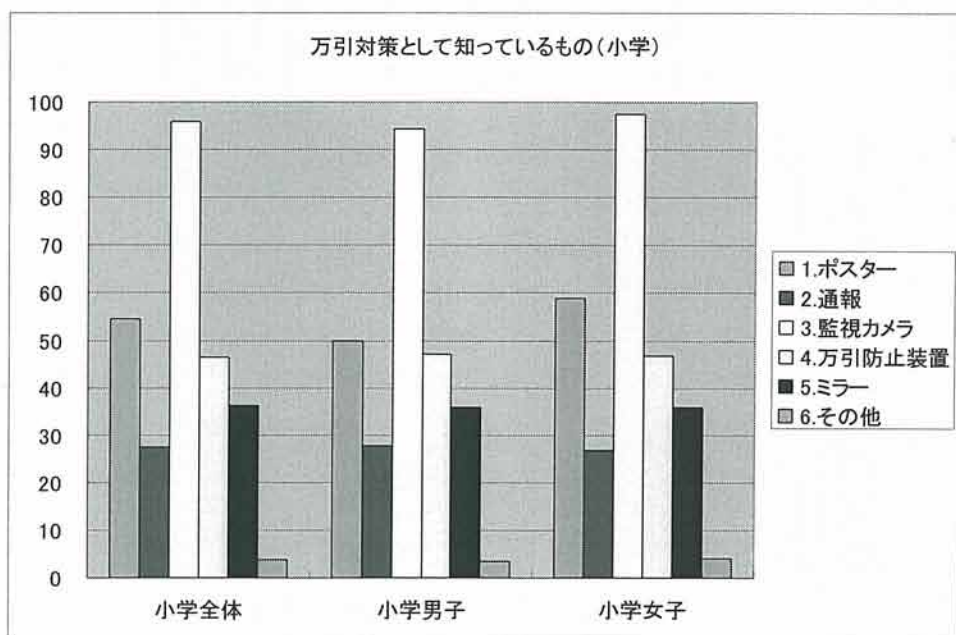


図 9 - 1

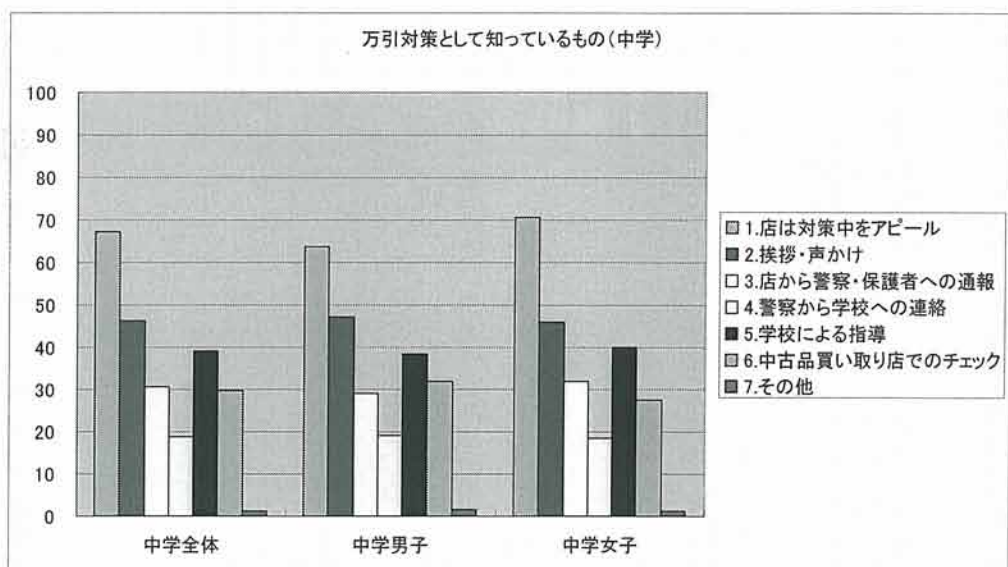


図 9 - 2

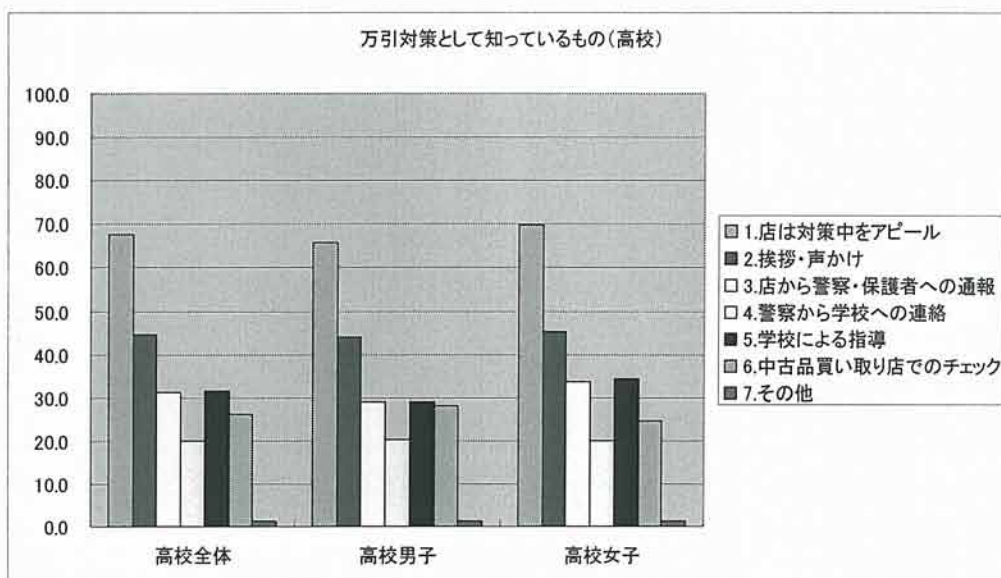


図 9 - 3

小学生でも、お店の対策を非常によく知っていることがうかがえる。中学生・高校生についても、問16の自由回答への記入は、お店の対策に関する意見が多い。お店の万引対策について、もっと積極的になるべきと指摘しているが、関係機関への通報には積極的ではないように思われる。

(10) 青少年が万引をしなくなるための対策

「あなたは子供が万引をしなくなるためにどうすればよいと思いますか」

(複数回答) (小学・問10, 中高・問10)

1. 万引について授業でとりあげる
2. 家庭でのしつけをきちっとする
3. 警察が万引を厳しく取り締まる
4. 万引(窃盗)の刑罰を重くする
5. 万引をしづらい店づくりをする
6. 万引をした人やその親から罰金、迷惑料などをとる
7. 中古品を買い取る店で万引をした品物かどうか厳しくチェックする  
※ 小学生には、この選択肢はない
8. その他(具体的に:

表10

|     | 万引について授業でとりあげる | 家庭でのしつけをきちっとする | 警察が万引を厳しく取り締まる | 万引(窃盗)の刑罰を重くする |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 小学生 | 61.3%          | 68.6%          | 39.9%          | 35.8%          |
| 中学生 | 52.2%          | 52.8%          | 42.1%          | 35.4%          |
| 高校生 | 30.2%          | 47.7%          | 38.0%          | 40.7%          |

| 万引をしづらい店づくり | ら罰金、迷惑料などをとる | 買取店でチェックする | その他  | 無回答  |
|-------------|--------------|------------|------|------|
| 56.1%       | 34.4%        |            | 3.7% | 0.6% |
| 57.6%       | 16.8%        | 16.3%      | 3.7% | 0.6% |
| 58.3%       | 14.0%        | 10.4%      | 3.9% | 0.7% |

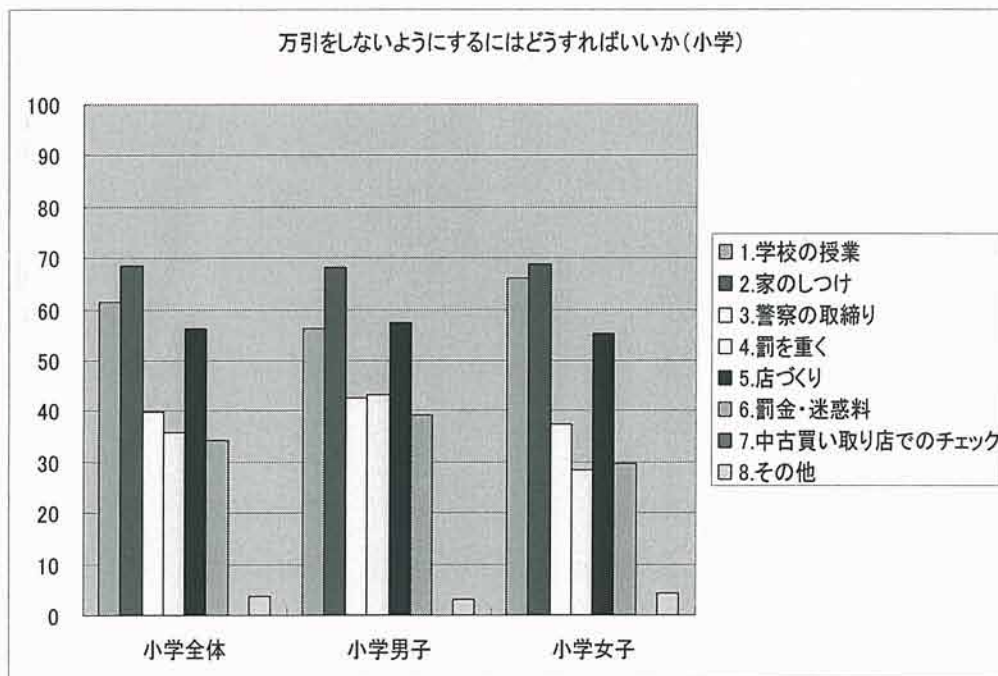


図10-1

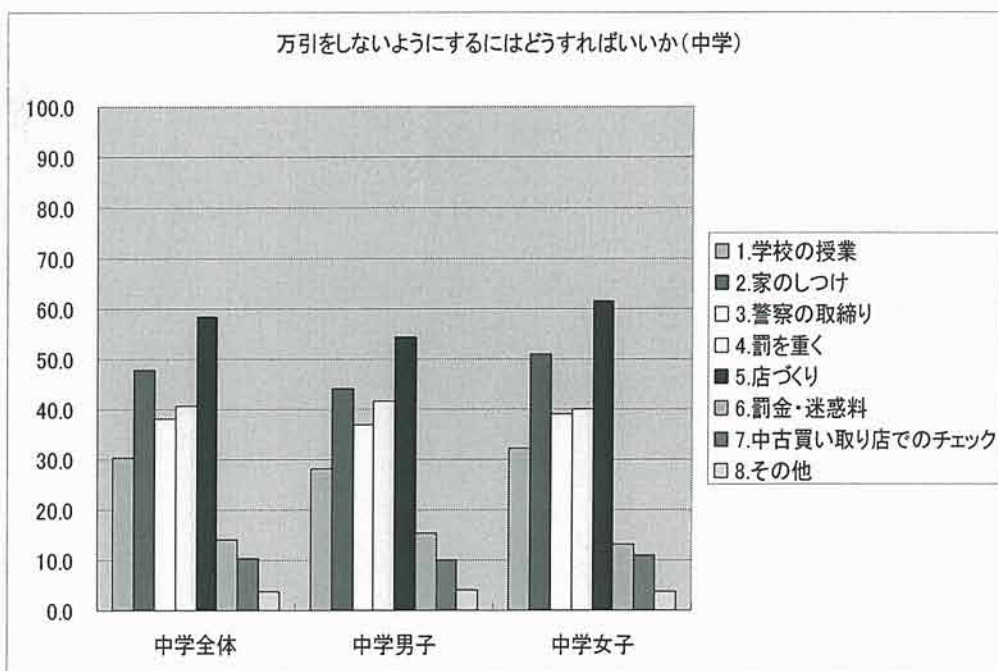


図10-2

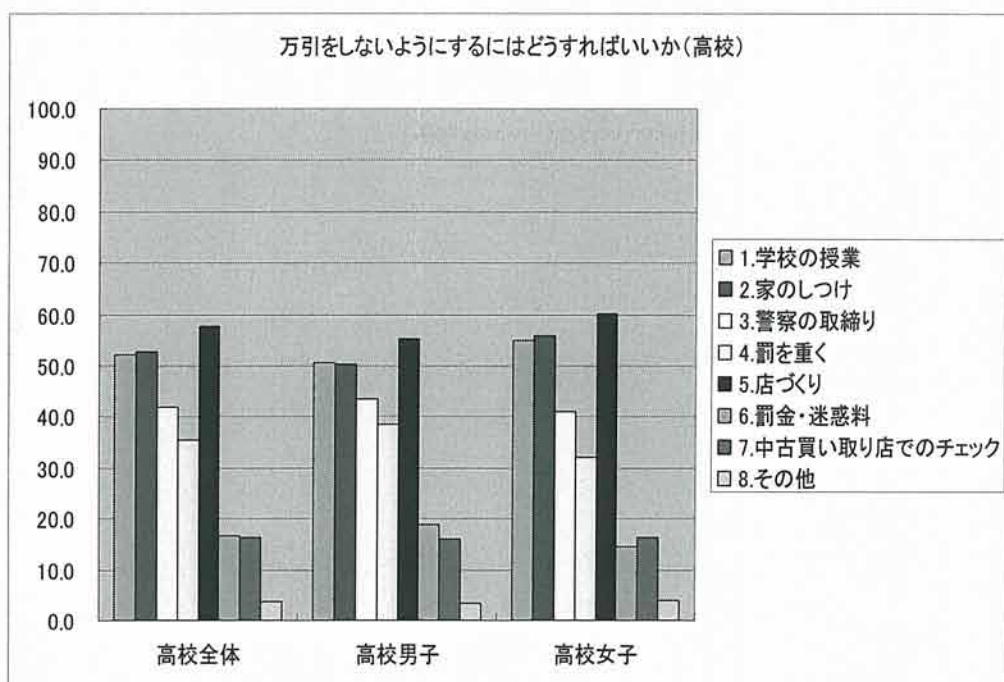


図10-3

各学年に共通して最も多いのが「万引をしづらい店づくりをする」であった。この意見は、問16の「万引を無くすための方策について」でも非常に目立つ。「授業でとりあげる」と「家庭でのしつけ」は、学年が上がるにつれて減少していく。特に「授業でとりあげる」について、小学生では6割を超えていたが、中学生で減少し、高校生では3割にとどまっている。3割～4割の回答で、学年による差が少ないものは「警察の取締り」と「刑罰を重くする」であった。

## Ⅱ. 万引犯罪を犯した青少年に対する意識

### (1) 警察に引き渡すことに対する意識

「店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきである」  
(中高・問7-1)

1. そう思う
2. そう思わない

表11

|     | そう思う  | そう思わない | 無回答  |
|-----|-------|--------|------|
| 中学生 | 80.0% | 19.7%  | 0.2% |
| 高校生 | 76.1% | 23.6%  | 0.3% |

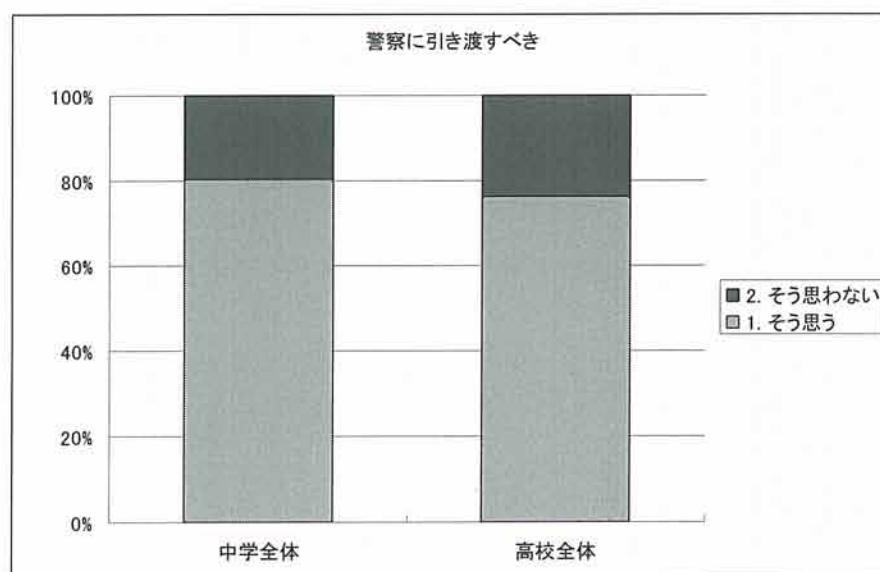


図11

中学生よりも、高校生のほうが「そう思う」の割合が少なくなっている。どちらの学年も、2割程度は「通報するべきではない」という意見を持っていることがわかる。

(2) 警察に引き渡すべきと思う理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきである」と思う理由  
(中高・問7-2)

1. 万引は犯罪だから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に:

表12

|     | 万引は犯罪だから | 少年に反省させるために | 再発防止のため | その他  | 無回答  |
|-----|----------|-------------|---------|------|------|
| 中学生 | 63.0%    | 17.0%       | 19.3%   | 0.5% | 0.2% |
| 高校生 | 63.9%    | 16.8%       | 18.1%   | 0.9% | 0.2% |

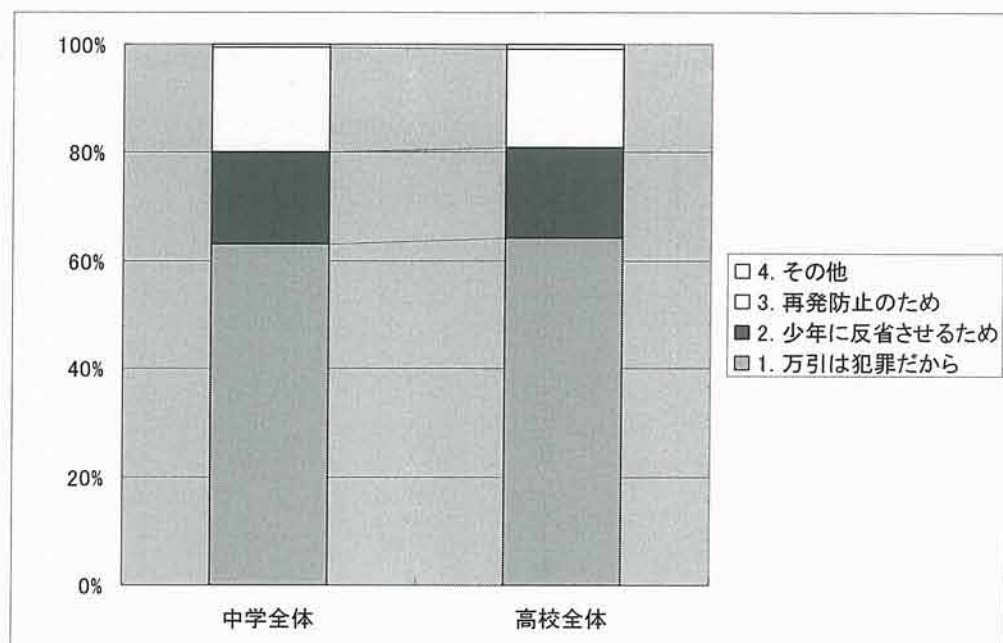


図12

各学年に共通して最も多いのが、「万引は犯罪だから」という意見である。それに続き「少年に反省させるため」「再発防止のため」となっている。これらの割合に、学年による差は見られない。

(3) 警察に引き渡すべきと思わない理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきである」と思わない理由  
(中高・問7-3)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 品物は戻るので損害は発生していないから
3. 犯罪者として扱うのは少年の将来を奪うことになるから
4. その他(具体的に:

表13

|     | 大した罪ではないから | 損害は発生していないから | 将来を奪うことになるから | その他   | 無回答  |
|-----|------------|--------------|--------------|-------|------|
| 中学生 | 8.0%       | 17.2%        | 53.9%        | 19.4% | 1.5% |
| 高校生 | 5.8%       | 15.0%        | 53.3%        | 23.4% | 2.5% |

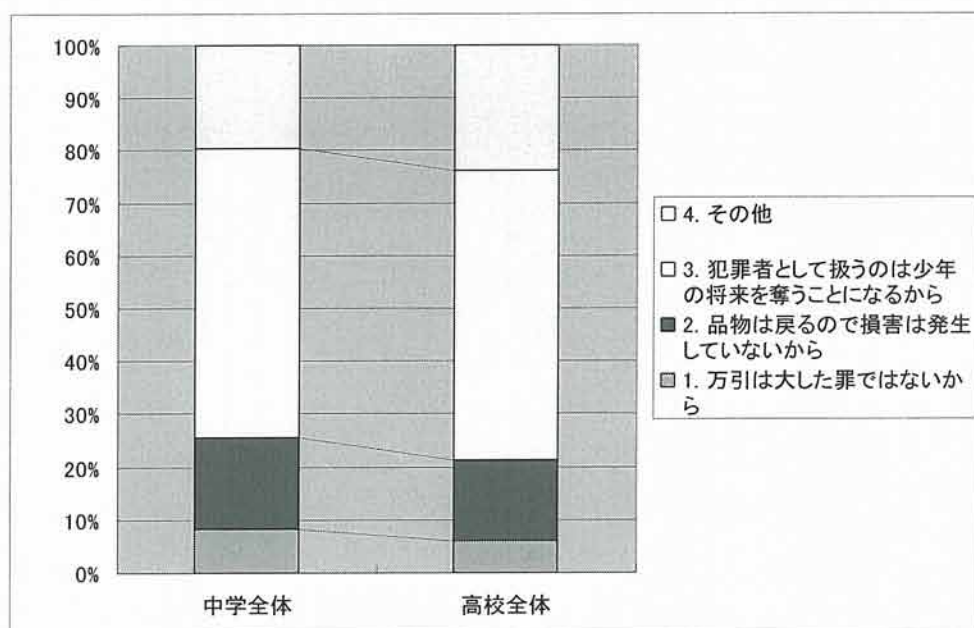


図13

各学年に共通して最も多いのが、「犯罪者として扱うのは少年の将来を奪うことになるから」である。それに続き「品物は戻るので損害は発生していないから」「万引は大した罪ではないから」の、万引が犯罪であることを理解していない回答が、中学生で25%程度、高校生でも20%程度存在する。さらに数値として大きい「その他」の内容を見てみた結果は次のとおりである。

中学生 「4. その他」との回答:172 件(全 888 件中、19.4%)

① 「まずは少年に、万引をした理由を聞く必要があるから」 59 件(その他の中で 34.3%)

※ 「警察に引き渡すことよりも、万引をする理由や原因を知ることが重要である」といった内容

② 「警察に引き渡す必要がないから」 44 件(25.6%)

※ 「警察が出てくるほどのことではない」「店の問題なので、その場で解決できる」といった内容

③ 「1回目ならば、引き渡す必要はない」 22 件(12.8%)

※ 「初犯なら注意のみ」「2回目から引き渡せばいい」といった内容

高校生 「4. その他」との回答:237 件(全 1012 件中、23.4%)

① 「警察に引き渡す必要がないから」 75 件(31.6%)

※ 「警察が出てくるほどのことではない」「店の問題なので、その場で解決できる」といった内容

② 「まずは少年に、万引をした理由を聞く必要があるから」 62 件(26.2%)

※ 「警察に引き渡すことよりも、万引をする理由や原因を知ることが重要である」といった内容

③ 「1回目ならば、引き渡す必要はない」 42 件(17.7%)

※ 「初犯なら注意のみ」「2回目から引き渡せばいい」といった内容

「その他」への記入からわかることは、「まずは少年に、万引をした理由を聞く必要があるから」という、「声を聞いて欲しい」というメッセージが多いということ。次に「警察に引き渡す必要がないから」という、犯罪意識の欠如である。量的データとしても、犯罪意識の欠如は多かったが、「その他」の自由回答の中にも、同様に多いことがわかる。

(4) 万引した少年を捕まえたら学校に連絡すべきと思うか

「店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきである」  
(中高・問7-4)

1. そう思う
2. そう思わない

表14

|     | そう思う   | そう思わない | 無回答   |
|-----|--------|--------|-------|
| 中学生 | 84. 8% | 14. 9% | 0. 3% |
| 高校生 | 73. 7% | 25. 9% | 0. 4% |

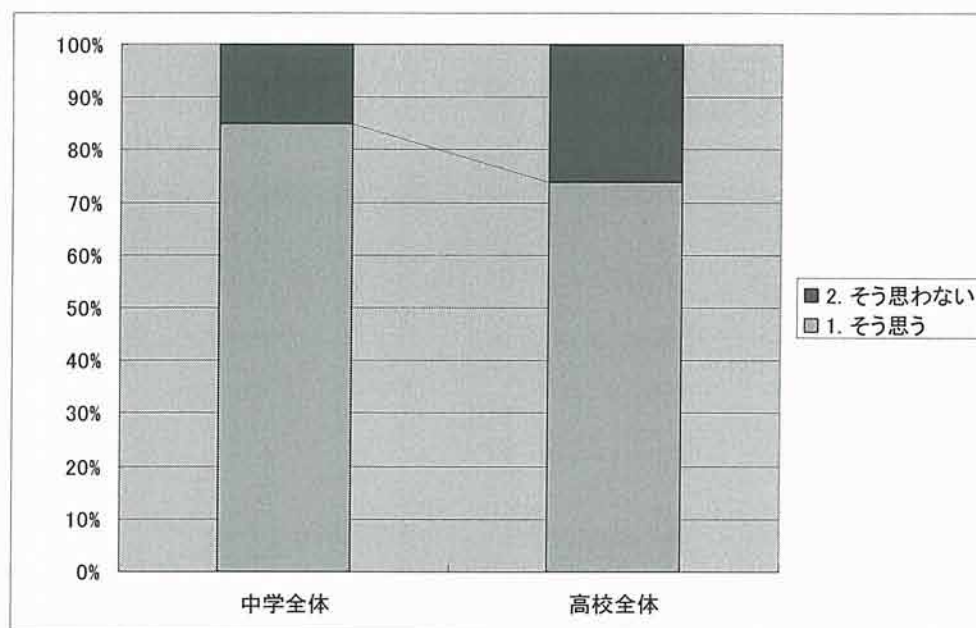


図14

中学生よりも、高校生のほうが「そう思う」の割合が少なくなっている。高校生については、この質問に「そう思う」と答えた割合(73. 7%)は、問7-1の「警察に引き渡すべきである」に「そう思う」と答えた割合(76. 1%)よりも少ない。

(5) 学校に連絡すべきであると思う理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきである」と思う理由  
(中高・問7-5)

1. 生徒の指導は学校の責任だから
2. 他の生徒のためにも、厳しい処分を学校がすべきだから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 少年に反省させるために
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に:

「店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきである」と思う理由  
(中高・問7-5)

1. 生徒の指導は学校の責任だから
2. 他の生徒のためにも、厳しい処分を学校がすべきだから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 少年に反省させるために
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に:

表15

|     | 生徒の指導<br>は学校の責<br>任 | 厳しい処分<br>を学校がす<br>るべき | いじめなど<br>があるかも<br>知れない | 少年に反省<br>させるため | 再発防止の<br>ため | その他  | 無回答  |
|-----|---------------------|-----------------------|------------------------|----------------|-------------|------|------|
| 中学生 | 19.0%               | 14.6%                 | 26.8%                  | 22.3%          | 16.1%       | 1.3% | 0.1% |
| 高校生 | 14.2%               | 20.4%                 | 18.6%                  | 27.6%          | 17.6%       | 1.4% | 0.2% |

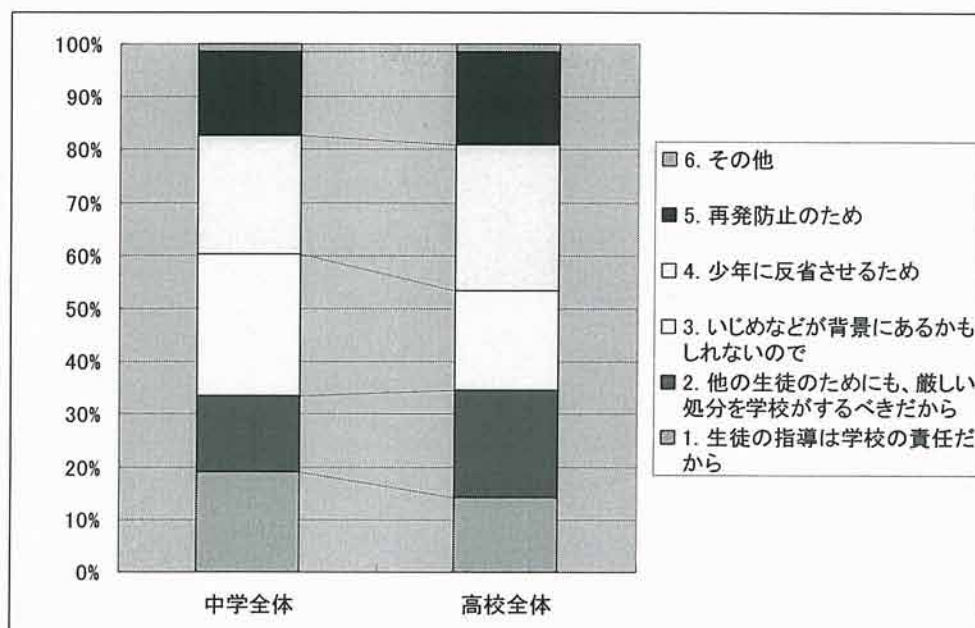


図 1 5

万引の背景としてのいじめの存在については、中学生で4人に1人以上が「あるかも知れない」と回答している。高校生では減っていくが、それでも2割程度は「あるかも知れない」と回答している。

(6) 学校に連絡すべきと思わない理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきである」と思わない理由  
(中高・問7-6)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねないので、少年の将来のために
4. 少年にとって大した罰にはならないから
5. その他(具体的に:

表16

|     | 大した罪ではないから | 学校外の私的な行動 | 少年の将来のために | たいした罰にはならない | その他   | 無回答  |
|-----|------------|-----------|-----------|-------------|-------|------|
| 中学生 | 3.4%       | 61.5%     | 20.9%     | 1.2%        | 11.9% | 1.0% |
| 高校生 | 1.9%       | 58.1%     | 29.1%     | 1.3%        | 8.9%  | 0.7% |

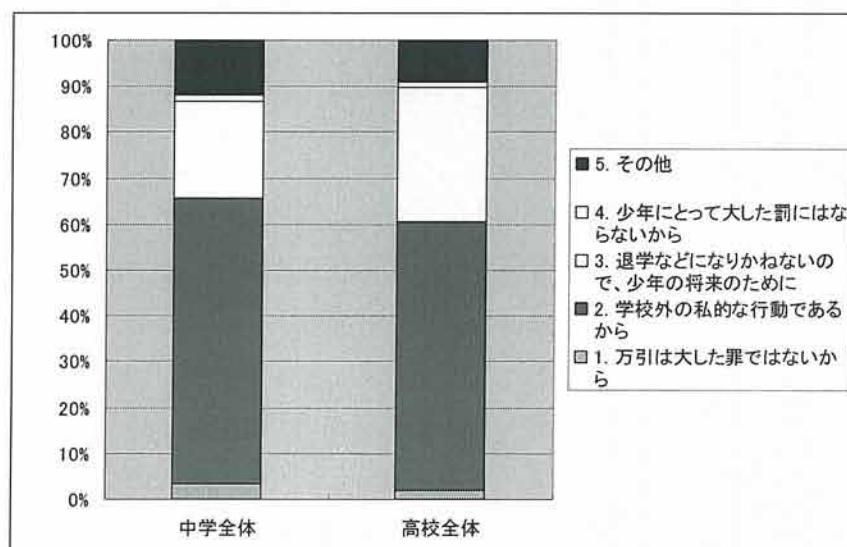


図16

各学年に共通して最も多いのは、「学校外の私的な行動であるから」との回答であった。次に多いのが「退学などになりかねないので、少年の将来のために」だが、これは高校生のほうが中学生よりも1割程度多い。「万引は大した罪ではないから」との回答は少なかった。次に、その他の内容について分析してみた。

中学生 「5. その他」との回答：80 件（全 670 件中、11.9%）

① 「他の生徒や先生から差別されるから」 29 件（36.3%）

※ 「学校に連絡すると、他の生徒にばれていじめられる」「教師からの見方が変わる」といった内容

具体例：皆に「万引きをした」とか言われるから。

教師からの見方が変ってしまう ※ 教師に言及している同様の意見は 8 件

② 「学校は関係ないから、意味がないから」 26 件（32.5%）

※ 「本人と店の問題なので、学校は無関係」「学校に連絡しても解決しない」といった内容

具体例：なにもかも学校に連絡するのはよくないと思うから。

学校には関係ないし、警察だけでいいと思う。

学校は第三者

高校生 「5. その他」との回答：99 件（全 1112 件中、8.9%）

○ 「他の生徒や先生から差別されるから」 38 件（38.4%）

※ 「本人と店の問題なので、学校は無関係」「学校に連絡しても解決しない」といった内容

具体例：友人関係が壊れるから。

学校に行けなくなるから。

「万引きした」というレッテルがつく。

中学生・高校生に共通して、「他の生徒や先生から差別されるから」という意見が多い。特に「教師から白い目で見られる」などという意見もある。これは問 16 の自由回答にも見られる。

(7) 万引した少年を捕まえたら保護者に引き取りにきてもらうべきか

「店が万引をした少年を捕まえたら、保護者(親)に連絡して、引き取りにきてもらうべきである」 (中高・問7-7)

1. そう思う
2. そう思わない

表17

|     | そう思う  | そう思わない | 無回答  |
|-----|-------|--------|------|
| 中学生 | 92.3% | 7.5%   | 0.2% |
| 高校生 | 91.0% | 8.7%   | 0.3% |

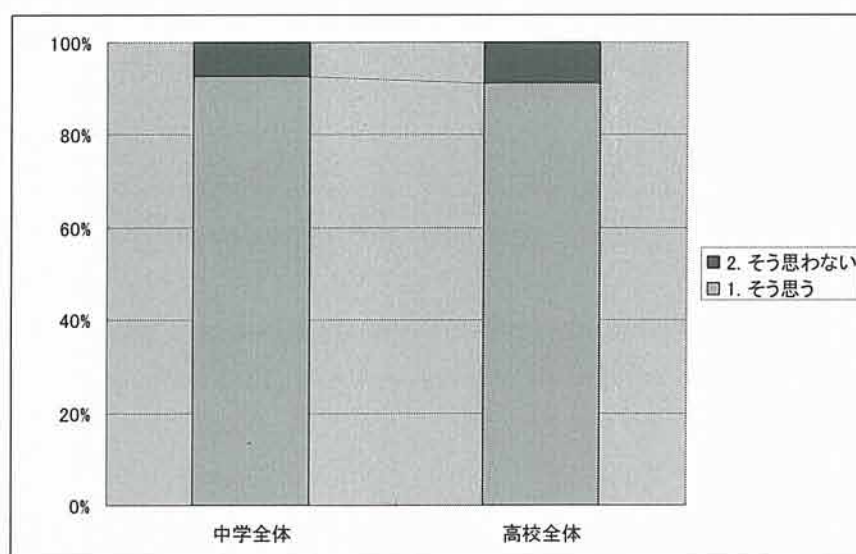


図17

中学生よりも、高校生のほうが「そう思う」の割合が少なくなっている。この質問に「そう思う」と答えた割合は、問7-1の「警察に引き渡すべきである」に「そう思う」と答えた割合や、問7-4の「学校に連絡すべきである」に「そう思う」と答えた割合よりも大きい。

(8)

(8) 保護者に引き取りにきてもらうべきと思う理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、保護者(親)に連絡して、引取りにきてもらうべきである」と思う理由 (中高・問7-8)

1. 子供の指導は親の責任だから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に:

表18

|     | 少年の指導は親の責任 | 少年に反省させるために | 再発防止のため | その他  | 無回答  |
|-----|------------|-------------|---------|------|------|
| 中学生 | 51.1%      | 29.6%       | 16.4%   | 2.6% | 0.3% |
| 高校生 | 49.9%      | 31.3%       | 15.6%   | 2.6% | 0.5% |

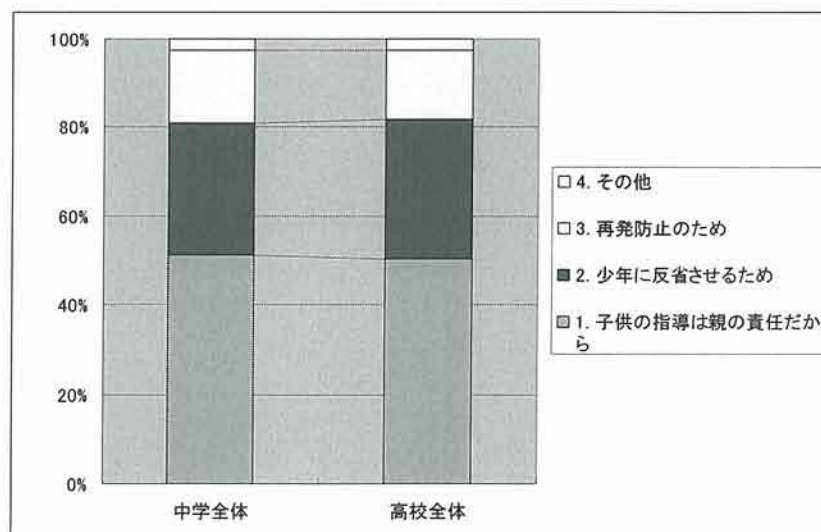


図18

各学年に共通して最も多いのは、「少年の指導は親の責任だから」である。その次に「少年に反省させるため」「再発防止のため」が続く。これらの回答には、学年による差は見られない。

(9) 保護者に引き取りにきてもらうべきと思わない理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、保護者(親)に連絡して、引取りにきてもらうべきである」と思わない理由 (中高・問7-9)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 親は子どもの万引とは関係ないから
3. 少年にとって大した罪にはならないから
4. その他(具体的に:

表19

|     | 大した罪ではないから | 親は子どもとは無関係 | たいした罰にはならない | その他   | 無回答  |
|-----|------------|------------|-------------|-------|------|
| 中学生 | 10.9%      | 56.6%      | 8.0%        | 22.4% | 2.1% |
| 高校生 | 6.4%       | 57.9%      | 5.9%        | 26.7% | 3.2% |

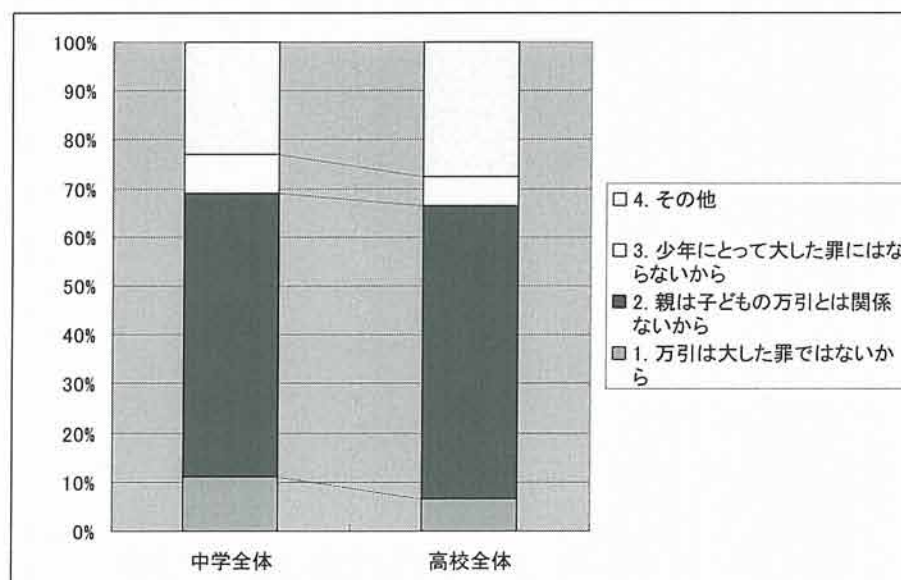


図19

各学年に共通して最も多いのは、「親は子どもの万引とは関係ないから」である。注目すべきは「万引は大した罪ではないから」「少年にとって大した罪にはならないから」といった犯罪意識の欠如からくる意見が、ともに中学生のほうが多いということである。その原因については、自由回答の分析などによって、再度吟味・検討する必要があると思われる。ちなみに、この設問について「その他」の自由回答を分析した結果は次のとおりである。

中学生 「4. その他」との回答：76 件（全 339 件中、22.4%）

○ 「保護者に連絡する必要があるから」 19 件（25.0%）

※ 「本人と店の問題なので、保護者は無関係」「その場で解決できるから」といった内容

具体例：その場で解決して、少年にわからせれば・・・

その場でお金を払えばいいから ※ 同様 2 件

親を呼ぶ意味がわからない。

1 人で帰れると思う。

高校生 「4. その他」との回答：100 件（全 375 件中、26.7%）

○ 「保護者に連絡する必要があるから」 33 件（33.0%）

※ 「本人と店の問題なので、保護者は無関係」「その場で解決できるから」といった内容

具体例：そこまではする必要はないと思うから。

親が来ても意味ないから

店で解決できるものは、親に言う必要はないから

「その他」の自由回答をみる限り、学年による差はほとんどないといえよう。最も多いのが「保護者に連絡する必要があるから」であり、具体的には「その場で解決すればいい」「その場でお金を払えばいい」「店で解決できるので」など、法を犯しているという意識が全くないものであった。

(10) 少年の万引犯罪通報を受けた警察は学校にも連絡すべきか

「少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである」  
(中高・問7－10)

1. そう思う
2. そう思わない

表20

|     | そう思う  | そう思わない | 無回答  |
|-----|-------|--------|------|
| 中学生 | 81.9% | 17.8%  | 0.3% |
| 高校生 | 71.1% | 28.5%  | 0.4% |

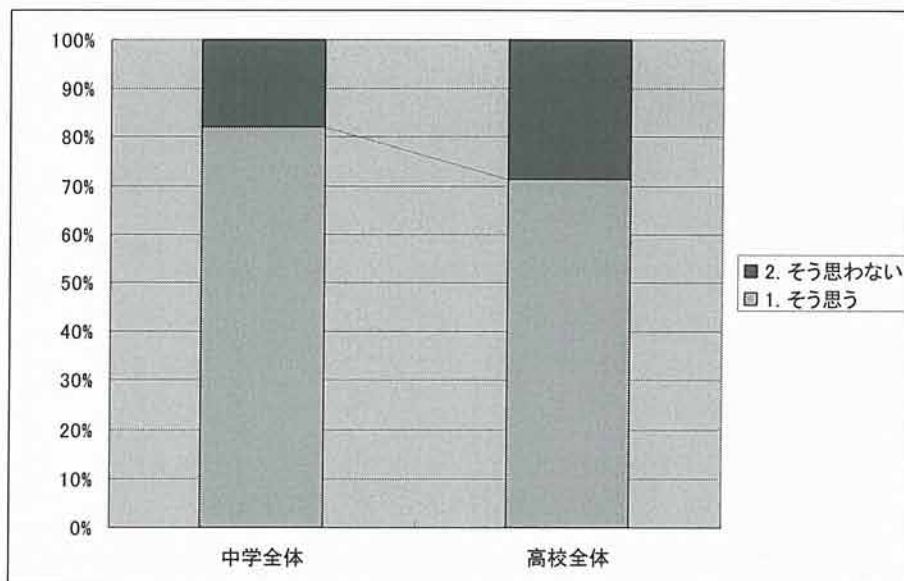


図20

中学生よりも、高校生のほうが「そう思う」の割合が少なくなっている。またその差は、1割以上と大きい。

(11) 警察は学校にも連絡すべきと思う理由

「少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである」と思う理由 (中高・問7-11)

1. 再発防止のために連携して指導すべき
2. 生徒の指導は学校の責任だから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 少年に反省させるために
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に:

表21

|     | 連携して指導する | 指導は学校の責任 | 学校は知っておくべき | 反省させるため | 再発防止のため | その他  | 無回答  |
|-----|----------|----------|------------|---------|---------|------|------|
| 中学生 | 54.7%    | 7.6%     | 17.8%      | 11.9%   | 7.0%    | 0.9% | 0.1% |
| 高校生 | 60.6%    | 5.9%     | 12.4%      | 13.6%   | 6.4%    | 1.0% | 0.2% |

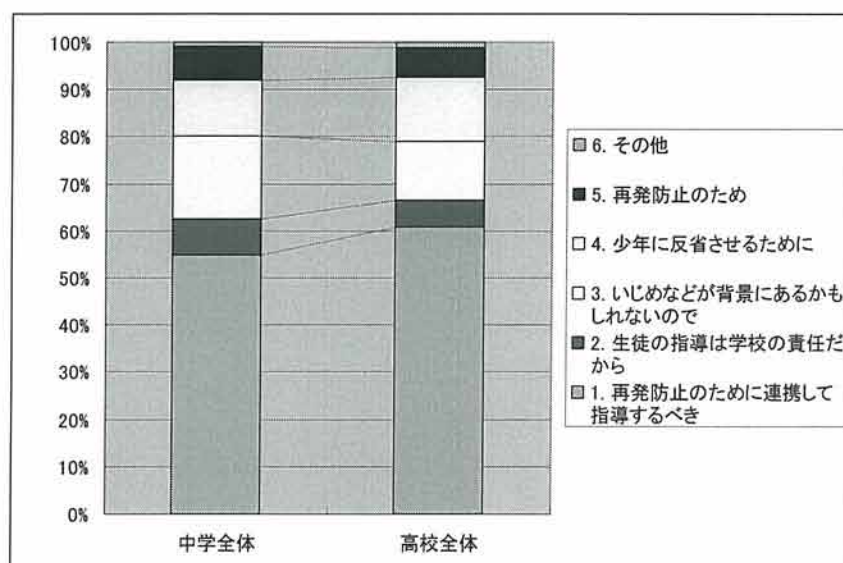


図 2 1

各学年に共通して最も多いのは、「再発防止のために連携して指導すべき」である。万引の背景としてのいじめの存在については、中学生の2割近くが「あるかも知れない」と回答している。高校生ではその割合は減っていく。

(12) 警察は学校にも連絡すべきであると思わない理由

「少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである」と思わない理由 (中高・問7-12)

1. 犯罪なので警察が対処すべき
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねない、少年の将来のため
4. 学校は形だけの叱責しかしないから
5. その他(具体的に:

「少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである」と思わない理由 (中高・問7-12)

1. 犯罪なので警察が対処すべき
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねない、少年の将来のため
4. 学校は形だけの叱責しかしないから
5. その他(具体的に:

表22

|     | 犯罪なので警察が対処 | 学校外の私的な行動 | 少年の将来のため | 学校は形だけの叱責しかしない | その他  | 無回答  |
|-----|------------|-----------|----------|----------------|------|------|
| 中学生 | 28.1%      | 37.8%     | 11.8%    | 15.2%          | 6.0% | 1.1% |
| 高校生 | 21.2%      | 37.4%     | 24.0%    | 11.5%          | 5.1% | 0.8% |

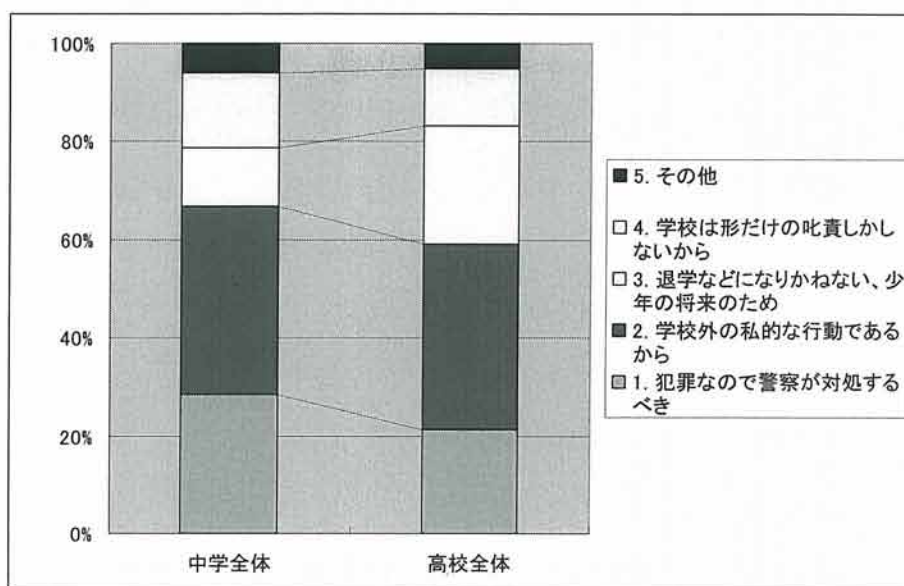


図 2 2

各学年に共通して最も多いのは、「学校外の私的な行動であるから」である。次に「犯罪なので警察が対処すべき」が続く。「退学などになりかねない、少年の将来のため」は中学生では1割程度だったが、高校生では4人に1人が回答している。「学校は形だけの叱責しかないから」は中学生で15%と、「退学などになりかねない、少年の将来のため」よりも多い。

(13) 連絡を受けた親は直ちに引き取りに行くべきか

「店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引き取りに行くべきである」 （中高・問7－13）

1. そう思う
2. そう思わない

表23

|     | そう思う   | そう思わない | 無回答   |
|-----|--------|--------|-------|
| 中学生 | 93. 4% | 6. 3%  | 0. 3% |
| 高校生 | 93. 0% | 6. 7%  | 0. 3% |

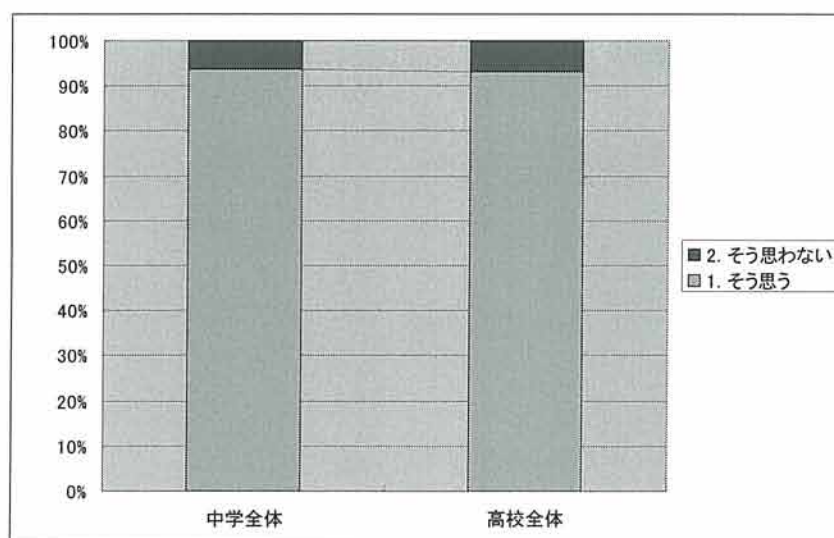


図 2 3

この質問に「そう思う」と答えた割合は、各学年に共通して9割以上と非常に大きい。またそれらには学年による差もみられない。よって「親は子どもを引き取りに行くべき」という意見は、ほぼ一致していると考えられる。

(14) 連絡を受けた親は直ちに引き取りに行くべきと思う理由

「店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引き取りに行くべきである」と思う理由（中高・問7-14）

1. 親にも責任があるから
2. 親が引き取らないと釈放されないから
3. その他(具体的に:

表24

|     | 親にも責任があるから | 親が来ないと釈放されない | その他  | 無回答  |
|-----|------------|--------------|------|------|
| 中学生 | 73.6%      | 21.8%        | 4.4% | 0.2% |
| 高校生 | 71.3%      | 23.1%        | 5.2% | 0.4% |

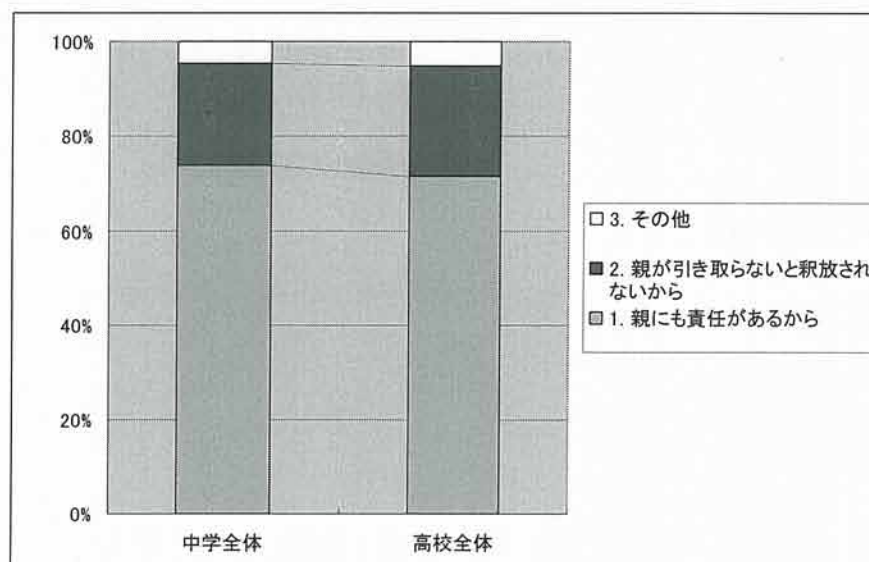


図24

各学年に共通して圧倒的に多いのは、「親にも責任があるから」で、これは共に7割を超えている。「親が引き取らないと釈放されないから」という意見も2割を超えている。またこれらの回答には、学年による差はほとんどみられない。

「その他」に含まれる意見として興味深いのは、「親が来ることで反省する」というもの(具体例:「親が悲しむということ、その少年に教えるため」「親が叱るのが一番こたえるから」「親の顔を見たら、本当に反省すると思う」など)が、高校生で61件あったということだ。この意見は中学生にも存在するが、数としてはそれほど多くない。

(15) 連絡を受けた親は直ちに引き取りに行くべきだと思わない理由

「店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引き取りに行くべきである」と思わない理由 （中高・問7－15）

1. 万引は大した罪ではないから
2. たかが万引で親を呼び出すのは大げさである
3. 万引をした品物を買取りさえすればいいから
4. その他(具体的に:

表25

|     | 大した罪ではないから | 親を呼び出すのは大げさ | 品物を買取ればいい | その他   | 無回答  |
|-----|------------|-------------|-----------|-------|------|
| 中学生 | 7.1%       | 30.7%       | 18.7%     | 41.0% | 2.5% |
| 高校生 | 5.9%       | 29.4%       | 15.0%     | 46.9% | 2.8% |

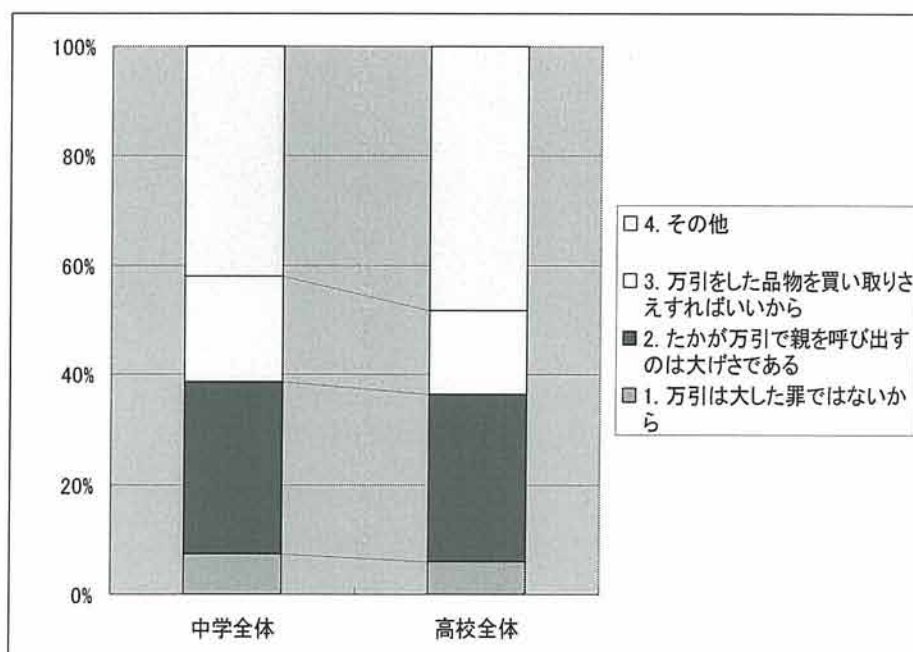


図25

各学年に共通して多いのは、「たかが万引で親を呼び出すのは大げさである」との意見であり、これは共に3割を超えている。しかし、この設問に対する回答は「その他」が最も多かった。そこで「その他」を分析したものは次のとおりである。

中学生 「4. その他」との回答:116 件(全 283 件中、41.0%)

① 「万引は個人的な問題だから」 32 件(27.6%)

※ 「本人と店の問題なので、保護者は無関係」「自分で解決すべき」といった内容

具体例:親には関係ないから

自分のことだから

自分が悪いから、警察署に居させればいい

② 「親が行かないことで(1 人にさせることで)反省を促す効果があるから」 22 件(19.0%)

※ 「本人が反省するまでは、親は行かないほうがいい」といった内容

具体例:もっと反省させるため。

反省するまで帰さないほうがいいと思います。

1人で反省させるため。

高校生 「4. その他」との回答:134 件(全 286 件中、46.9%)

① 「親が行かないことで(1 人にさせることで)反省を促す効果があるから」 60 件(44.8%)

※ 「本人が反省するまでは、親は行かないほうがいい」といった内容

具体例:その場で少しでも罪悪感を感じるように。

考える時間(反省)を与えたほうがいいと思う。

親が来たら、子が親に頼るから。

② 「万引は個人的な問題だから」 18 件(13.4%)

※ 「本人と店の問題なので、保護者は無関係」「自分で解決すべき」といった内容

具体例:親には関係ないから

子どもを罰するべき

自分のことは自分で

高校生で最も多い「親が行かないことで(1 人にさせることで)反省を促す効果があるから」という意見は興味深い。これは中学生にもみられるが、中学生ではむしろ「万引は個人的な問題だから」という意識が多かった。

(16) 親は万引した子供に厳しく指導すべき

「親は万引をした子どもに対して厳しく指導すべきである」  
(中高・問7－16)

1. そう思う
2. そう思わない

表26

|     | そう思う  | そう思わない | 無回答  |
|-----|-------|--------|------|
| 中学生 | 86.9% | 12.8%  | 0.3% |
| 高校生 | 87.6% | 11.9%  | 0.5% |

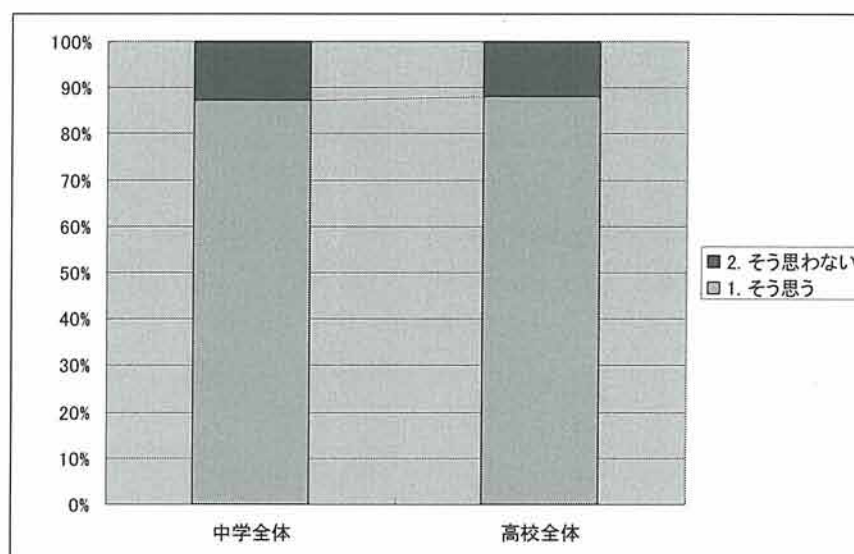


図 2 6

この質問に「そう思う」と答えた割合は、各学年に共通して9割近くと大きい。またそれらには学年による差もみられない。

(17) 親は万引した子供に厳しく指導すべきと思う理由

「親は万引をした子どもに対して厳しく指導すべきである」と思う理由  
(中高・問7-17)

1. 子どもの責任は親の責任であるから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に:

表27

|     | 子どもの責任は<br>親の責任 | 少年に反省させ<br>るために | 再発防止のため | その他  | 無回答  |
|-----|-----------------|-----------------|---------|------|------|
| 中学生 | 30.1%           | 42.5%           | 25.6%   | 1.8% | 0.1% |
| 高校生 | 30.8%           | 44.1%           | 23.0%   | 2.1% | 0.1% |

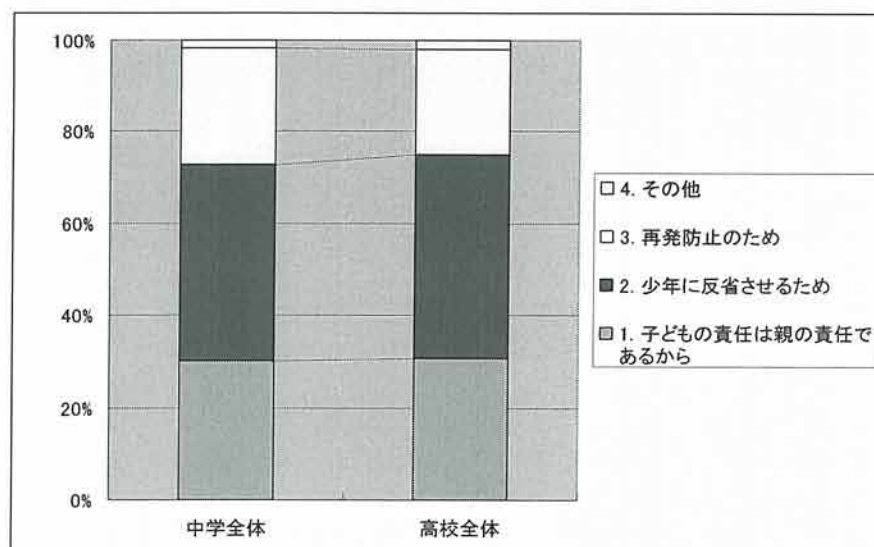


図27

各学年に共通して最も多いのは、「少年に反省させるために」である。次に「子どもの責任は親の責任であるから」「再発防止のため」が続く。各学年による差はほとんどみられない。

(18) 親は万引した子供に厳しく指導すべきと思わない理由

「親は万引をした子どもに対して厳しく指導すべきである」と思わない理由  
(中高・問7-18)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうち止めるから
3. 厳しく指導しすぎると子どもの居場所がなくなり、かえって非行に走らせることになるから
4. その他(具体的に:

表28

|     | 万引は大した罪ではないから | 放っておけばそのうち止める | 居場所がなくなり、非行に走る | その他   | 無回答  |
|-----|---------------|---------------|----------------|-------|------|
| 中学生 | 3.8%          | 2.8%          | 77.9%          | 15.0% | 0.5% |
| 高校生 | 2.5%          | 6.6%          | 65.2%          | 23.4% | 2.1% |

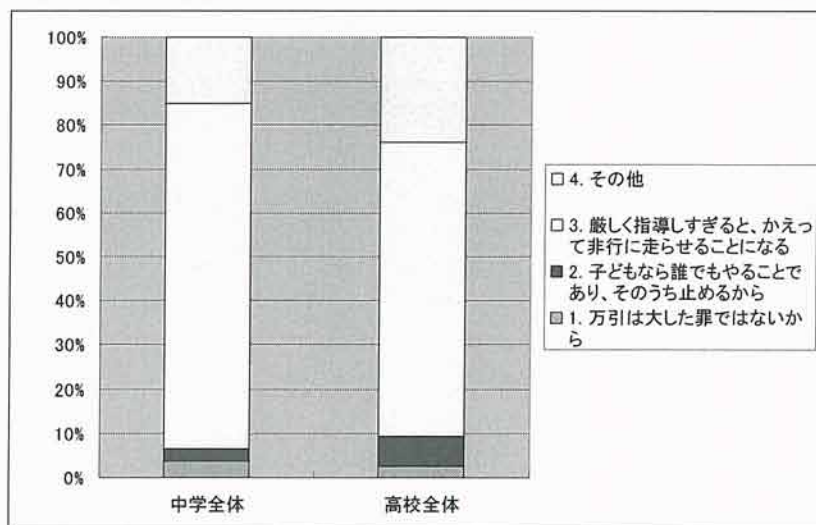


図28

各学年に共通して圧倒的に多いのが、「厳しく指導しすぎると子どもの居場所がなくなり、かえって非行に走らせることになるから」である。この意見に近いものは、「その他」の自由意見にもかなりみられる。自由意見で最も多いのは「指導する前に話を聞くべきだから」であった。

(19) 万引犯罪を犯した子供や親はどうすべきか

(1) 「万引をした子どもやその親はどのようなことをすべきだと思いますか」  
(複数回答) (中高・問8)

1. 万引は軽微な犯罪なので、その場で謝罪すればよい
2. 万引をしようとした品物を買取るべきである
3. 万引をしようとした品物を買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである
4. 店の掃除や手伝いなどをするべきである
5. ボランティア活動に従事するなど、社会に貢献する活動をするべきである
6. その他(具体的に:

表29

|     | その場で謝罪 | 品物を買取る | 買い取り、迷惑料を払う | 店の掃除や手伝いなど | 社会に貢献する | その他  | 無回答  |
|-----|--------|--------|-------------|------------|---------|------|------|
| 中学生 | 30.0%  | 33.1%  | 38.2%       | 17.3%      | 29.5%   | 6.9% | 1.1% |
| 高校生 | 19.7%  | 33.6%  | 30.5%       | 16.1%      | 25.4%   | 8.7% | 2.1% |

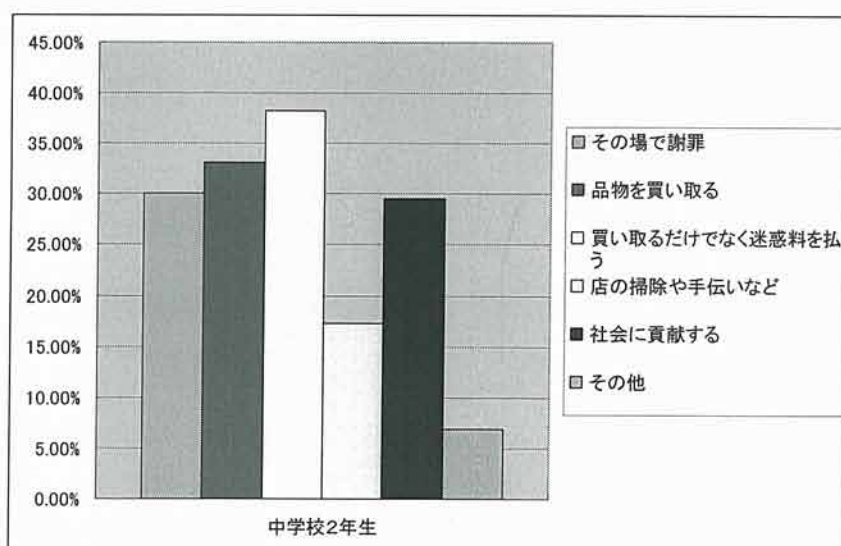


図29-1

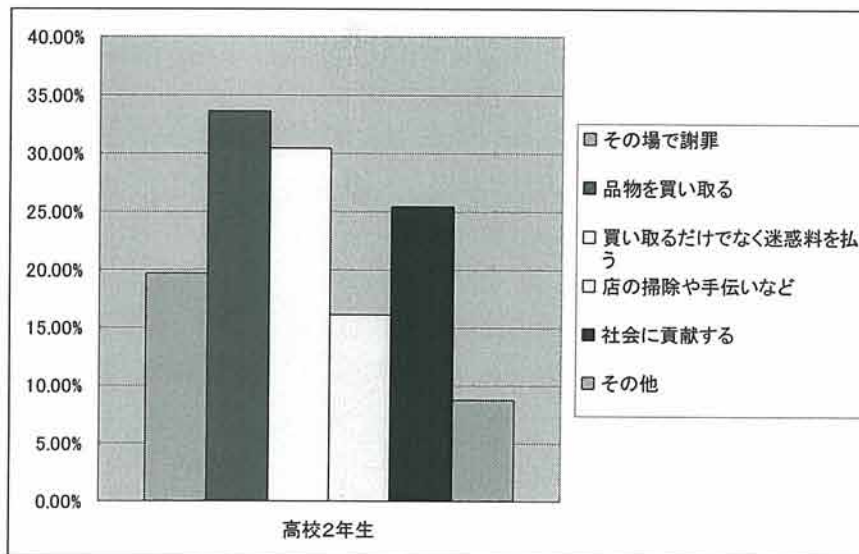


図 2 9 - 2

「万引をしようとした品物を買取るべきである」と「万引をしようとした品物を買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである」を合計すると、6割を超え、特に中学生では7割に達する。「万引は軽微な犯罪なので、その場で謝罪すればよい」は中学生と高校生では1割の差がある。「その他」の自由回答も、「その場で謝罪すればよい」という意見と同様のものが目立つ。

### Ⅲ. 他の非行に対する意識

#### (1) 麻薬や脱法ドラッグに対する意識

「麻薬や脱法ドラッグについてあなたはどのように考えますか」（中高・問12）

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど大きな問題ではない
4. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

表30

|      | 絶対にやってはいけない | やってはいけないが大きな問題ではない | よくあることで、大きな問題ではない | その他  | 無回答  |
|------|-------------|--------------------|-------------------|------|------|
| 中学全体 | 95.8%       | 1.8%               | 0.7%              | 1.2% | 0.4% |
| 高校全体 | 95.5%       | 1.9%               | 0.8%              | 1.1% | 0.7% |

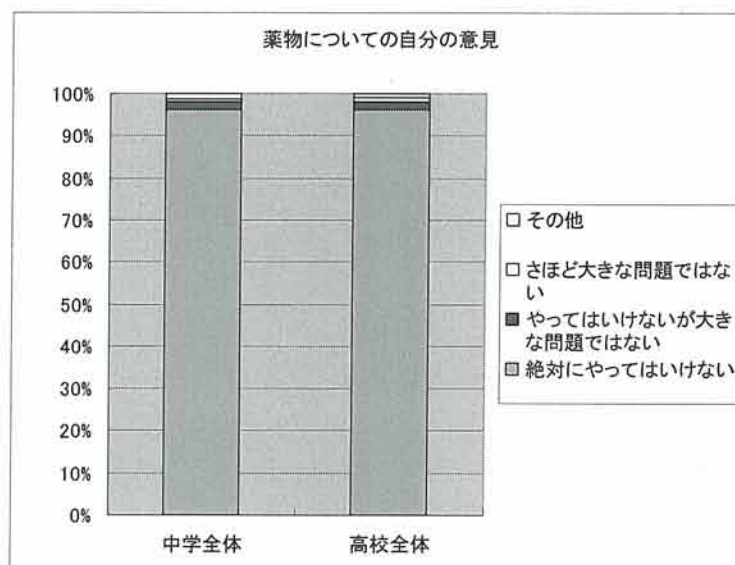


図30

中学生・高校生に共通して、「絶対にやってはいけない」という意見が非常に多い。

## (2) 麻薬や脱法ドラッグに対する友達の意識

「麻薬や脱法ドラッグについてあなたの友達はどうのように考えていると思いますか」（中高・問13）

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど大きな問題ではない
4. その他(具体的に:

表31

|      | 絶対にやってはいけない | やってはいけないが大きな問題ではない | よくあることで、大きな問題ではない | その他  | 無回答  |
|------|-------------|--------------------|-------------------|------|------|
| 中学全体 | 93.4%       | 3.9%               | 0.9%              | 1.2% | 0.6% |
| 高校全体 | 92.0%       | 4.7%               | 1.0%              | 1.6% | 0.7% |

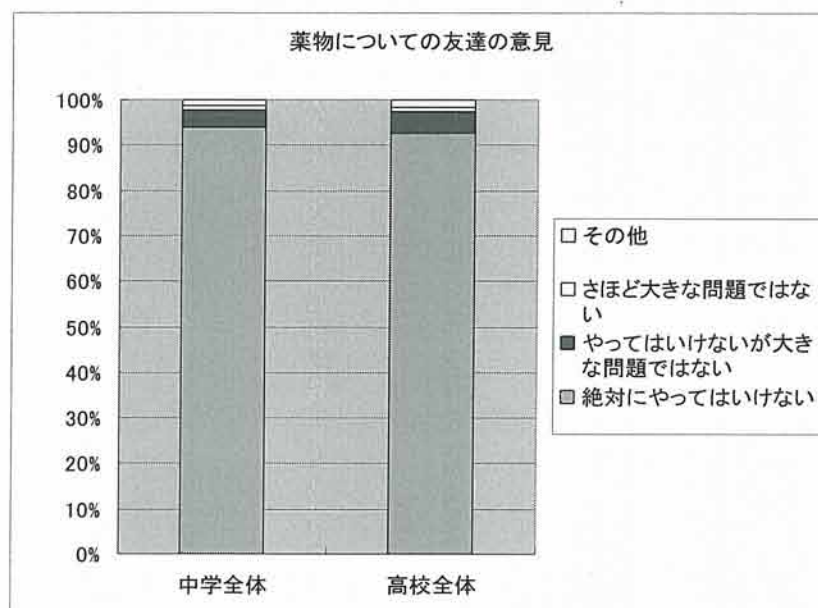


図 3 1

自分の意見に比べて「やってはいけないが大きな問題ではない」という意見が増えているが、それでも9割以上が「絶対にやってはいけない」と回答している。

### (3) 喫煙に対する意識

「タバコについてあなたはどのように考えますか」（中高・問14）

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど大きな問題ではない
4. その他（具体的に：

表32

|      | 絶対にやってはいけない | やってはいけないが大きな問題ではない | よくあることで、大きな問題ではない | その他  | 無回答  |
|------|-------------|--------------------|-------------------|------|------|
| 中学全体 | 65.1%       | 22.2%              | 9.0%              | 3.2% | 0.5% |
| 高校全体 | 50.9%       | 30.2%              | 14.8%             | 3.5% | 0.6% |

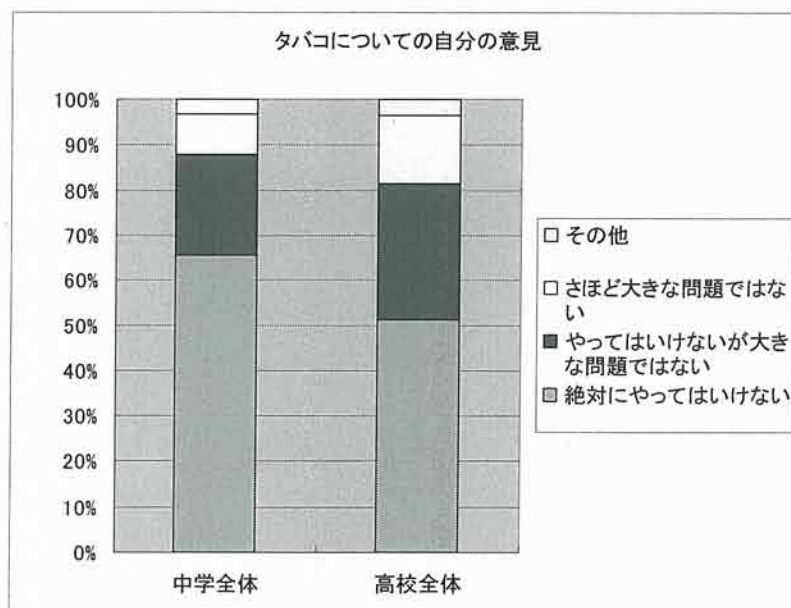


図 3 2

中学生の3人に1人が回答していた「絶対にやってはいけないこと」が、高校生では約半数に減る。

#### (4)喫煙に対する友達の意識

「タバコについてあなたの友達はどう考えていると思いますか」  
(中高・問15)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど大きな問題ではない
4. その他(具体的に:

表33

|      | 絶対にやってはいけない | やってはいけないが大きな問題ではない | よくあることで、大きな問題ではない | その他  | 無回答  |
|------|-------------|--------------------|-------------------|------|------|
| 中学全体 | 56.1%       | 28.1%              | 12.9%             | 2.2% | 0.6% |
| 高校全体 | 34.9%       | 34.3%              | 27.6%             | 2.4% | 0.8% |

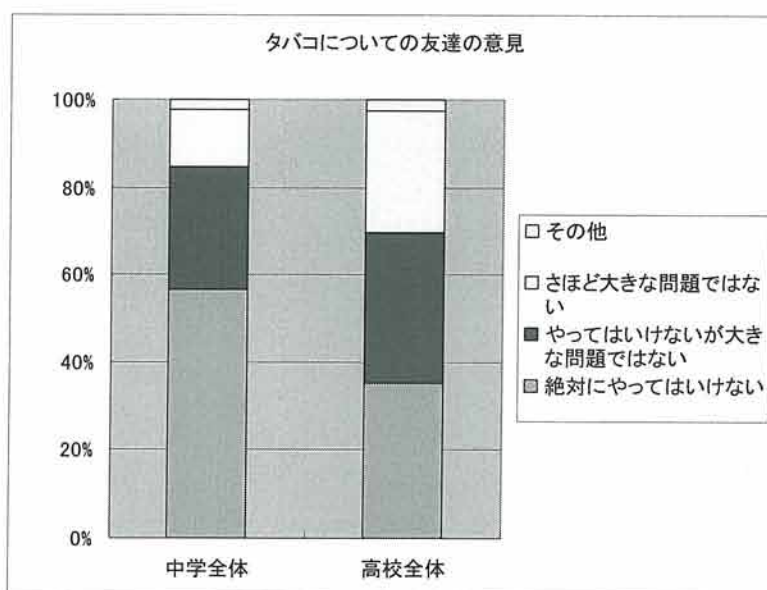


図 3 3

高校生では、「絶対にやってはいけないこと」との回答と、「やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない」との回答が、ほぼ同じになっている。高校生では「大きな問題ではない」との回答が3割近くにまで上昇している。